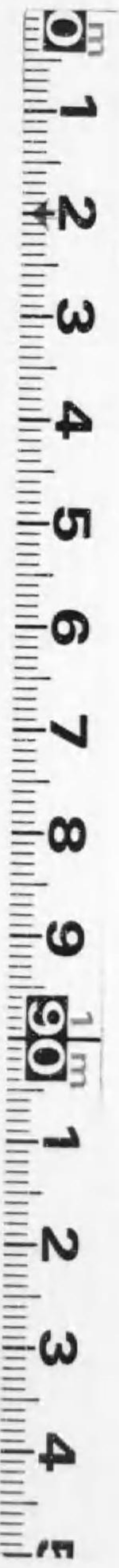


513

180



始



573-180

九州銀行
元支店長 園

顯雄著

不良銀行の考究

附銀行の選擇と預金上の注意

大正

12. 8. 21

内交

東京 廣文堂書店發行



序

大正十一年十一月廿九日日本積善銀行破綻によつて口火をつけられた財界の大火災は、燎原の勢ひを以て八方に燃へ廣がり、所謂銀行取付の大騒動は、大阪京都を中心にして、僅か一箇月の間に東は關東より西は九州に及び、パツタパツタと枕を並べて休業せるもの十二行、取付によつて大小無數の痛手を蒙つたもの十七行の多數を算し、漸く十二月末に押詰つて一時鎮靜に復し、ホット一息つくに至つた。

就中積善銀行常務高倉爲三の亂暴狼藉振りは、箸にも棒にもかゝらぬ非道を極め、四十萬の預金者に沸え湯を吞まするの慘狀を呈した。

銀行屋共は殆んど毎年、財界攪亂の醜態を繰返して居る。こは全く社會の存在を忘れた不謹慎なる銀行が、内部不始末の暴露若くは經營の無謀放漫等の爲めに、再び起つ能はざる悲境に陥つたものに外ならない。

不良銀行に巢く、惡徳重役が、射利に目が眩んで銀行を我物視し、他人さまの大

切なお金をズル／＼引出して、ばい、打ちや、ボロ會社につき込み、遂に回収不能に陥つて、無辜の預金者に多大の損害と迷惑とを與へて居るのである。

殊に『積善銀行預金者の悲惨なる實話』を見よ。茲に吾輩は是等幾千幾萬の預金者の落す涙を見るに忍びず、憤然起つて不良銀行屋退治を試みる所以である。

□

吾輩はもと文筆の徒にあらず、本書第一編劈頭に言へる如く一銀行員たりしに過ぎない。故に本書は吾輩の経験と知識とに依て、思つた儘を書き連ねたものを一巻の冊子に纏めたのであるが、何を云ふても最近まで算盤片手に一厘二厘の金利を弾き上げて居たものであるから、思ふやうに筆が動かない。この拙筆を以て海千山千の不良銀行屋連中が、千軍萬馬の中を往來して得た體驗を巧みに應用してやる惡辣振りをも、思ふ存分素ツ破抜くことは一寸無理な仕事である。

爲に文中意を盡さざるところ多くお粗末至極なものであるとは勿論であるが要點だけは御諒解が出来ると思ふからお判り難いところはどうか御叱正を願ひます。

著 者 識

積善銀行預金者の悲惨なる實話

日本積善銀行破綻の裏に潜む「年の瀬を眼の前に預金者の落す涙」の幾多の悲惨な物がたりから四ツ五ツ摺み出して見やう。

一 老人憤死す

積善銀行福島支店預金者大會の席上、一人の老人は壇上に現れ、悲痛なる演説を七分間程したと見る間に、突如壇上に打仆れたので、會衆が駆けつけ本人に活を入れると共に附近の山崎醫師の許へ急診を求めたが、間もなく苦しい斷末魔の聲を張り上げ

自分は玉川町二丁目土田鶴吉(七二)であるがこの銀行の建物も自分等の血や汗の結晶である死んでも高倉の咽喉笛に喰ひ付いてとつちめてやる何分皆さん宜しく

と遺言を残して心臓麻痺のため死亡した。同家は鶴吉の外に五人家内で、自分は富島組本店の茶炊きに雇はれ、數年前から葬式費用にと思つて苦心して貯めた三百圓をファイにされたので、激昂してゐたのである。此騒ぎに大會は中止、參會の預金者からは五十錢宛、委員四十名から各一圓宛集め百圓を香奠として贈り、全部が懇ろに通夜した。

夫婦盲目の涙

大阪東區空堀町有動たかは夫留吉と二人揃つて盲按摩であるが、月十五圓の家賃の借家住ひの二階を九圓で貸し、自分は階下の犬小屋のやうな處に起臥し獨息子庄太郎(十一)に手をとられては諸所へ仕事に出掛けてゐた。然し庄太郎は生來病身なので、一日の収入はよく稼いで二圓足らずであつた。それでも夫婦盲目の事として切めては多少の金なりと思つて貯へたお金が、先年來積つて二百四十五圓あつた。彼等に取つては全く生命から二番目の寶である。たかは玉造支店に催された預金者大會に小學生帽を冠た庄太郎に手をとられ乍ら出席してゐたが、しくしく泣く母を見上げては可憐な庄太郎が「母ちゃん、モウ泣くな、俺が儲けてやる」と袖を引いて諫めてゐた。

入院中の良人

中村ための夫巳之助は本年四月以來精神に異狀を來して、日頃通勤してゐた空堀の檜田鐵工所を止め、二圓五十錢宛の日收がピッタリ止まつたのみならず、巳之助はその後阪急電車沿線岡町の稻葉病院に入院して、一日八十五錢宛の入院料が要る様になつた。ためは一思案した上袋張りをして一日八十錢宛儲け息子の四郎(一四)を一日五十錢で東區博勞町の永田漆店へ通はせ二人の暮しを立てる一方、東區東賑町にある夫の弟から多少の金を補助して貰ひ巳之助の入費を出してゐるが、それでも足らぬので先年來少し宛積善銀行へ貯へたお金を出してはその足しにしてゐた。

が、残りの百圓を今度ファイにしたと泣いてゐる。

姉と妹の通帳

大阪東區相山町東谷花子(十八)とその妹久乃(十五)は父の富三郎が五年間の重病で屋財家財なくした上、三年前に死んだので、同町の大原疊用釘製造所へ女工に通つてめい／＼家の暮し金を出し、活動寫眞一つ見に行かぬ様にして嫁入支度にと積善銀行の通帳を賑はしてゐた。その金が姉は三百圓、妹は二百十圓程になつてゐた。「お母さん今年丈は暮に少し出してお正月の衣物を一枚宛買ひませう」と二人は母親にさう云つて、十日程前心齊橋筋へ一先づ手ブラで橋柄見にまで行つた矢先、積善破綻の災難にグッタリの姿である。

もう食へぬ

「もう私達一家は食うて行けません」と大阪府西成郡豊崎町本庄阪本次郎吉一家は憂ひに沈んでゐる。次郎吉は因島の鐵工所で先頃右足を切斷し、六百圓の慰藉金を貰つて大阪に歸り、前記の場所に家を借り妻と子供一人と老父と四人暮しで、東農人橋一丁目の中尾足袋工場へ出て手なれぬ仕事で漸く月卅圓を貰ひ生活費の不足を、前記の金を少し宛積善銀行から出して補つてゐたものである。

目次

第一編 指導者か攪亂者か

1. 不良銀行考究の使命……………一
 △吾輩の経験と知識とを以て▽
2. 職能を忘れた銀行屋……………五
 △梅毒菌を血液中に流すのはそも誰か▽
3. 銀行罪惡史……………一〇
 △大正の御代に這入つてからの▽
4. 借金王石井定七……………一四
 △御親類筋の名譽ある銀行名▽
5. 高倉爲三の亂暴狼藉……………二二
 △彼は事業屋で相場師だった▽

6. 破邪顯正の利劍を振はん……………二六
△財界刷新と預金者救済のため▽

第二編 不良銀行の裏表

1. 看板重役と名刺重役……………三二
△今西三郎小僧にして遣られの事▽

2. 名譽職や飾物ではない……………三六
△何を聞いても御存知ない▽

3. 一重役の獨斷專制……………四〇
△利をつけてとる賊▽

4. 至れり盡せりの惡黨振……………四五
△火事や地震には敵はぬ▽

5. 案山子と蝙蝠……………五〇
△大將にならふ行員▽

6. 有名無實の株主總會……………五四
△地下の彦左が口惜がる▽

7. 資本金の性質……………五九
△專業會社のと少し違ふ▽

8. 増資や拂込に無理が多い……………六三
△それだから蝸配當を始める▽

9. 幽靈株と幽靈株主……………六七
△惡漢泥棒の巢窟同様ぢや▽

10. 貸倒れは必ずある……………七二
△地獄帳から音信がない▽

11. 協定率破りの横着者……………七七
△括り出した妙案の数々▽

12. 今に預金仲介業が出来る……………八二
△イタ圖々しい銀行屋▽

13. 金庫泥棒は出来ぬ……………八六
 △一支店長憤然辭職す▽

14. 情實で運轉する銀行……………九一
 △不良重役を取巻く事業屋と油蟲▽

15. 身の程を知らぬ大口貸……………九六
 △貸出の心理を忘れてる▽

16. 手練手管は信用貸にある……………一〇〇
 △不良重役に過當の貸出▽

17. 曖昧會社の製造元……………一〇五
 △空手形振替は常套手段▽

18. 金融業と事業の混同……………一〇〇
 △惡徳重役の預金證濫發▽

19. 投機熱を煽るは銀行也……………一一五
 △不動産貸付は資金不動産の基▽

20. 天下御免の擔保拔……………一二九
 △まだ高倉第二世が居りはせぬか▽

21. 百萬圓富豪早造り法……………一二四
 △吾輩が銀行頭取ならば▽

22. 當座貸越大過振の放れ業……………一二九
 △言語道斷なる銀行員の墮落▽

23. 極端なる彼等が祕密主義……………一三四
 △と銀行調査部の無能▽

24. 預金集めの支店濫設……………一三六
 △地方の資金は涸渇して了ふ▽

25. 現金動員が覺束ない……………一四三
 △其日々の遺練算段▽

26. 不良重役が惡細工の種……………一四八
 △遺練りはこんなにある▽

27. 銀行經營の諸經費……………一五四
 △牛期間ザツトこの位は要る▽

28. 承知できぬ貸借對照表……………一五九
 △アラだらけの六六疑點▽

29. 儲かつて居る筈がない……………一六八
 △然かも九朱配當はこれ如何に▽

30. 蝟配當の製造法……………一七四
 △豫て準備おさ／＼怠りない▽

第三編 銀行選擇の標準

1. 預けるな貸せ……………一八〇
 △銀行屋を買被つてはならぬ▽

2. 重役の人格と關係事業……………一八五
 △日銀總裁の演説を見よ▽

3. 資本金と積立金に注意し……………一九〇
 △銀行株主の内容を調査せよ▽

4. 預金の多少は信用の標準……………一九五
 △資金の放下と其の取引先▽

5. 貸借對照表の採算的觀察……………二〇〇
 △銀行検査を勸迎せよ▽

第四編 銀行改善論

1. 營業報告を公表し……………二〇六
 △銀行の祕密主義を打破せよ▽

2. 重役及支配人の選任……………二二二
 △資本金の制限と運用法▽

3. 貸付金額を制限せよ……………二二七
 △支拂準備金の公表を促す▽

目次

4. 支店濫設の弊害……………二二三
 △派出所も何とか取締れ▽

5. 合同と集中の二大策……………二三〇
 △腸の腐つたのは淘汰して終へ▽

6. 不始末銀行の救済……………二四二
 △餘計なお節介は癖になる▽

7. 銀行條例改正の急務……………二四七
 △小口預金者を見殺にするか▽

8. 監督検査の改善勵行……………二五三
 △無爲無能なる監督官廳▽

目次 (完)

不良銀行の考究

銀行の選擇と預金上の注意

九州銀行 元支店長 園 顯 雄 著



第一編 指導者か攪亂者か

1. 不良銀行考究の使命

——(吾輩の経験と知識とを以て)——

吾輩は嘗て約五ヶ年間九州銀行に奉職し、其の間支店長若しくは課長たるの経験を有する。九州銀行は昨年末(大正十一年)放慢貸出の故を以て破綻し、その頭取は司法権の活動によりて收監され、今も尙取調中で刑務所に收容されて居る。

不良銀行考究の使命

吾輩は同銀行の破綻せる約二ヶ月前家事上の差支へを以て既に辭職し、何等同行との關係もなく、又た相關する疚しき點なしと雖も、嘗ては預金者諸君と懇意の間柄にあり、今日數萬の預金者が非常なる迷惑と困窮のどん底に陥れるを思ひ、道徳上に於て大なる責任を感ずる次第である。吾輩深く感ずるところあり、茲に不良銀行の考究一編をコネ上げて、全國幾百萬の銀行預金者諸君の座右に呈し、以て不良銀行の毒手に罹ることなきを期すると共に、銀行重役及び株主の自發的覺醒と反省とを促し、又たこれを政府當局に呈して銀行改善の急務を教へんとするものである。本文不良銀行の内幕は、強ち某々銀行の内幕のみを記したるに非ず、吾輩の有する經驗と知識と新聞の報ずる銀行罪惡の事實に依つて、廣く深く赤裸々に深刻にデングリ返したに過ぎぬことを斷つて置く。

改善とは改過遷善——讀んで字の如く改め良くすることである。罪惡なきところに改善の聲は起らないことは三歳の童子と雖もよく知つて居る。

不良銀行の考究は二つの方面から説述の筆を進めて行かねばならぬ。一は其罪惡的方面から、而して他は其改善すべき方法に。

銀行の罪惡的方面とは、如何にして銀行屋が恐慌——取り付け——破綻の毒菌を醸成しつゝあるか、如何にして私腹を肥やし喰ひ倒しつゝあるか。モット突ツ込んで云へば、各國の經財界を見ると、大抵十年毎に恐慌を繰り返して居るやうだ。日本も亦然りだから、好い加減に頭の禿げた頭取や専務所の人間は勿論、支店長や課長級の處でも、如何に神經衰弱に罹つて居ても、其の位のことには通曉して財界好況の八合目で財布の紐を引締むべき役目にある御人達が、射利に目が眩んで社會的存在を忘れ、ハメを外して悦に入つて居る結果、一旦財界が不況に瀕するや、ピツクリ仰天猛烈なる回収に努めて混亂を來し、懲り性もなく十年目毎に財界を攪亂しては社會に迷惑をかけ、自分も痛手を負つて居るのみならず醜惡なる罪惡を暴露して、預金者を泣かせた上に、間接的の殺人をやつて居るんだから堪らない。

其の罪は實に憎みても尙餘りありと申すべきである。

昨冬來市來藏相や大藏省の役人達が、銀行取締法がどうだの、やれ銀行が合同して救済が出来るとか出来ぬとか、やれ検査官の人数が少うして手が廻るの廻らぬのと、泥繩的の屁理窟を並べたり、一流銀行の頭取や専務の禿げ頭共が、銀行集中がどうだの、銀行預金は本來決して不安なものではないとか、郵便局に鞍代へするとは餘りに輕卒浮薄な考へ『そりや聞えませぬ預金者様』などと如何にも念佛めいたことを云つて居るが、其の罪惡的方面のことは一切合切おくびにも出さず、臭い物には蓋をせよてなことを唯一な手段とし、只ポロの發覺をのみ是れ恐るゝ様な態度では甚だ心許ない話だ。今日の場合或程度までは臭い物に蓋をすることは已むを得ないが、蓋をして置いても其の内容を着々淨化せしむることが肝要である。當局や銀行屋は果して此點に十分努力して居るであらうか。

不良銀行考究の使命は、チト大袈裟の様だが銀行の歴史的罪惡の内幕を赤裸々に

デングリ返して、預金者や株主の参考に供し、政府當局を鞭撻し、惡辣無頼の重役に一大鐵槌を加へ、不良銀行を退治する事にあるんだ。

2、職能を忘れた銀行屋

——(梅毒菌を血液中に流すのはそも誰か)——

抑も銀行の職能は、經濟界の指導者たるにあつて、營利事業としての私經濟の方面と、公益機關としての公經濟の方面とを能く考慮して經營せねばならぬことは申す迄もない、否公私兩方面の利害相反する場合には自己の利益を第二位に置いて、先づ公共の利益のために努力する位の覺悟と實力とを有せなければ嘘である。然り、眞に其の通りでござる。

ところが、そんちよ其處らの銀行屋共に、果してこれだけの見識と實力とをもつて居るのが幾人あるだらうか。いや幾つあるだらうか。二千を越ゆる銀行中曉天の星たるに相違ござるまい。

果して然らば銀行は、財界の指導者か、將た又攪亂者か。

投機師共は云つて居る。社會に投機熱を蔓延せしむるものは取引所でなくて銀行屋ださうだ。如何したらポロイ儲けがあるか、如何にせば金利が踊るか、他人様のお金をお預りしたが最後、大切にするとどこか、すつかり我が物顔して居る銀行屋は、財界が沸騰し諸株が目まぐるしく暴騰又暴騰を報せられ、苟くも賣るべき物を所有する者が悉く成金になつて了ふやうな時代に、元來財布の紐を引締めて、そろそろ金庫の扉を締めねばならぬ筈の銀行迄が悦に入り、ヤイノヤイノと揮もはづし湯卷の紐も解き棄て、有頂天になり、資金の御用はありませんかと押し賣りし誘惑するのだから、社會に投機熱が蔓延するのは當然で、一攫千金熱に冒された患者共が取引所に雲集して來るのは、蓋し止むを得ぬことでは御座りましよまいか。斯ふ云ふと、自分の所の預金や資本金を如何運用しても、それは自分の勝手であつて、餘計なおせっかいは御無用である。位の處が銀行屋の腹の中であらうと思ふ。

さてところが、一旦財界の不況に瀕するや、猛然として回収に努め、慌てふためいて情け容赦もあらばこそ、それが財界にどれ程の悪影響を與ふるかを考へず周章狼狽、一刻も早く、一厘でも多く、資金の回収に努むるから堪つたものでない。其處に破裂と混乱とを來し、財界を攪亂しては社會民衆に迷惑をかけ、自らも自分の手で喉を締めて居る。

故に彼等が、銀行の職能は經濟界の指導者たることを忘れて、不謹慎なる營業をなす事は、聽て社會の安全を脅威することであつて、社會生活の反逆者として其の責任を負はねばならぬ。

彼の米國銀行家が世界大戰後、米國財界が一大不況を呈せんとせし際、自己の利益を度外視して貸出を引締め、金利を引上げ、以て財界の大混乱を未然に防止したのは實に歎賞すべきところ、チト我銀行屋は米國銀行家の爪の垢でも煎じて飲んだらどうだい。カクラン病に特效あること請合ひだ。

吾輩は遺憾ながら財界を攪亂するものは銀行屋であると折り紙をつけて置く。鑑定が違つて居ると思ふならば、冷静に銀行の職能を研究して、禿げ頭の中を掃除してお出でなさい。

銀行屋は次の様な事を云つて居る。

金の運轉され流動される事は、金の生きてる事を意味するのである。血液が絶えず血管中を流動して止まない所に、人體生命の根源が宿る様に、金の絶えざる運轉によつて、即ち金の呼吸の續けられる事によつて、社會經濟に生命の光が現れて來るのである、若し總括的な意味に於て言ふならば、即ち銀行は心臟であり、血液運轉を調節する血管の辨であり、呼吸を掌る肺氣胞でなければなるまい。若し現在に於ける經濟組織發達の上に、銀行がどれだけの力あるものであつたか、そして又現在に於ける經濟活動の上にとりだけの機能を持つて居るか、考へて見たら可なり面白いものであらう——云々と。

成る程商賣だけあつて巧者なことを言つて居る。

だから銀行屋の顔を見ると、禿げ頭も、ヒョットコ面も、皆福々しい頗る血液の流動が旺盛で、味い物は食ひ放題飲み放題、金の運轉も不自由がない模様で、誠に以ておうらやましい次第であるが、さて銀行は心臟であり、血液運轉を調節する血管の辨であつて、經濟活動の上に偉大なる機能を持つて、殖産興業の原動力たる職能を遺憾なく果して居るかといふ段になるとチヨツとお待ちなせえ、銀行屋さん。前に申し上げた通り、不謹慎なる營業をなし、其の職能に對し不忠實なる銀行屋が、人間の共同生活團體に、其の效用の幾倍たるを知らざる驚くべき害毒を撒きつゝあるは、これ如何に。

梅毒菌を血液の中に放出し、流動させて、産業界の血液を混濁し腐敗せしめ、遂に心臟を侵して財界を攪亂しつゝある不良銀行の多きは、實に吾輩の遺憾に堪へないところである。

指導者か攪亂者か

斯の如く梅毒菌を産業界の血液中に放出して世間を驚ろかし、預金者を泣かしめたる銀行罪惡史を、二つ三つ摘み出して見ませう。

3、銀行罪惡史

——(大正の御代に這入つてからの)——

抑も吾輩の不良銀行考究は、銀行罪惡の歴史を述べるのが目的ではなくして、銀行屋が其の天分を忘れ、銀行經營の原理原則を眞正面から打破り、罪惡史に於て常に同一の失敗と混亂とを繰返して居るが、其の原因は殆ど全く例外なしに銀行屋の不謹慎なる行動から來て居る事を發見するが故に、其の不謹慎なる行動の事實、即ち前人未だ多く論せざる不良銀行の内幕を摘發し、如何にして彼等は罪惡を犯しつゝあるか其の具體的手段方法を世人に知らしめ、又以て不良銀行屋に鐵槌を下すに在る。

故に銀行罪惡史は、大阪朝日の遠藤氏著『吾輩の最新銀行論』に巨細を盡しある

を以てこれに譲り、吾輩は唯、本文説述の順序として必要なるもの、而して世人の記憶に尙鮮かなる處の、大正の御代に這入つてからの大事件のみを、ザット選り喰ひして見よう。

何と云つても大正の御代に這入つて、劈頭第一の大事件は、北濱銀行の破綻、岩下清周大狼藉の一幕であらう。大正三年八月十九日朝、北銀の大鐵門に『臨時休業』の四文字が貼りつけられたのが、そも／＼破綻劇開始の口火であつた。尤も同年四月十八九日頃から弗々緩漫なる取付けが開始されて太ッ腹で親分肌の岩下も少々慌て出したが追つ付かず、貴重なる社會民衆の預金を盛んに自己の關係する事業に流用した亂暴狼藉代約五百萬圓を發見されて、如何やら彼やらゴタ／＼大騒動の揚句、漸く整理方針が出來て、改めて高倉藤平を頭取に戴き、各地の預金者や債權者に猶豫の話を付けて、此處に全然生れ變つた形で再度門を開いたのが大正三年十二月十日、臨時休業を發表してから實に百十日目であつた。

岩下が金融業者と企業者との天分を、滅茶苦茶に混淆した大仕掛の亂暴振りは、世人の記憶に未だ鮮かなところだから、茲に巨細のことは省略して置く。
 が最近、大正十一年九月二十八日岩下の罪定つて徴役三ヶ年に處せられ、憎むべき岩下の懲罰は濟んだ譯だが、粒々辛苦の結果貯込んだ小さな預金者の、世にも哀れな物語は仲々盡きぬものである。

歐洲大戰の齎らした我財界未曾有の好景氣は、大正八年に至つて頂點に達し、人は只浮かれに浮かれたが、果然其の反動は、驚くべき破壊力を以て襲來し、大正九年三月に於て、財界反動の大慘狀に口火をつけたのは、大阪の増田銀行と其の頭取増田信一であつた。續いて五月廿四日に横濱の茂木惣兵衛の頭取たる七十四銀行が突然臨時休業を發表して了つた、

増田は好景氣にのぼせて、金庫の中の黄金の山を見ると他人さまの金であることをスツカリ忘れて了つて、株式の大思惑を試み、株式仲買店を經營して一舉に大成金

を夢みたが、ドッコイ何時迄も續かう筈がなく、財界の反動に大打撃を受けるのみか遂に増田銀行は四月五日（大正九年）の交換尻百七十萬圓中三十萬圓の調達不能をキツカケに、二進も三進も行かなくなり、サア大阪の金融界は大騒動漸く日銀支店及びシンヂケート銀行團大評定の結果、増田一族に私財約八百萬圓を提出せしめて救済に決し、先づ一段落となつた。

が納まらぬのは一般財界で、この煽りを喰つて株式は總崩れ、財界の大火事は仲熄みさうにない、果して横濱に飛び火して、七十四及び横濱貯蓄銀行が閉鎖すると、益々大混亂を來し、關東、關西相呼應しての大火災は燎原の勢ひを以て八方に燃え廣がり、左右田、元町貯蓄、戸部貯蓄、神奈川、神奈川貯蓄、横須賀商業、同貯蓄、關東、上州等の諸銀行がお相伴を喰ひ東京、大阪、京都、香川、千葉、和歌山、廣島にも取付騒ぎや支拂停止をなすの慘狀を呈した。

就中三十足らずの若造惣兵衛は、親父から譲られた財産や商賣の範圍を飛び越え

て七十四銀行の大金庫からドシ／＼預金を引き出しては、當るを幸ひ大々的荒つばい思惑を遣らかし、五千餘萬圓の預金も、資本金や積立金までケシ飛ばして終つた。どうにもかうにも手がつけられずに、好い加減胡麻鹽頭や禿げ爺のお歴々が、脳味噌のありつたけを絞つた揚句、無利子で十年の只奉公なんて云ふ筈棒な整理案を押しつけられて泣寝入の預金者こそ悲惨の極み、全く諦められたことではござるまい。増田は其の後東京で細い煙を立てゝる筈だが頓料消息を聞かず、惣兵衛は目下何處かに九尺二間の侘住居して、捲土重來を期してるとか、助けて呉れッ。この上荒ッばいことをされて堪るか。

4、借金王石井定七

——(御親類筋の名譽ある銀行名)——

斯くて増田事件と七十四銀行事件とによつて火の手を擧げた財界の大反動と大混亂とは、容易に底止せず、其餘勢は尙終熄せず、其處此處にブス／＼とくすぶつ

て居たが、應て再び天下の耳目を聳動せる珍劇、銀行屋さん鼻毛抜かれの一席を伺ひまする。

それは皆さん御承知の横堀將軍こと石井定七先生、借金の新レコードをつくり、大小三四十の銀行屋を神經衰弱にかゝらせたる大事件であります。此の事件は今尙ほ一方は破産財團管理人の手により、他は高知商業銀行重役が大阪検事局召喚によりて收監され、整理取調べ共に進行中であるから、其の終了を待たなければ詳細の内容は確と判らぬところもあるが、兎に角彼の總借金額が約八千四、五百萬圓、そして石井の作成した自身の財産が約五千五、六百萬圓とある。さうして見ると差引三千萬圓内外の資産不足になるやうだが、さて定公製資産表なるものが頗る眉唾もので、算盤でおまんまを食つてる銀行屋さんも、どれが眞當で何處がイカものだかポーツとなつて、こゝ許神經衰弱の態と御座る。

定公の手練手管に引ッ懸つた債権者で、本年一月中旬締切日迄に破産財團管理人

に届出でた債権額は實に七十三口八千四百餘萬圓に上り、此の中銀行が三十一口、債権銀行中の横綱は何と云つても高知商業の八百五十餘萬圓で、これを除いた三役格は住友銀行の二百三十三萬餘圓、臺灣銀行の百七十六萬餘圓、第三銀行の百四十一萬餘圓、その他村井、明治、第一、十五、古河、鴻池、藤田、日本信託等のお歴歴銀行が、名譽ある御親類筋である。何と豪勢なものでは御座らぬか。

高知商業銀行は大正十年三月一日休業以來漸く出来た整理案によると、約二百七十萬圓の損害で、又復預金者は大正十三年一杯迄、無利息只奉公を仰せ付かつてるやうだが、定七が同行を機關銀行として作った例の空手形振替の定期預金證書はこれをタネにして定七が大阪の金融界をヒツ掻き廻した模様である。實に借りも借つたりだが、貸しも貸したり。

手も八丁口も八丁、仲々利口者揃ひで、時折は悪い事や、財界攪亂の横着振りも遣らかす銀行屋さんも、今度といふ今度は石井の定公に一本脊負ひ投を喰つて、中には神經衰弱に罹つてゐる處は、恰かも横綱大關が幕下に投げられたやうなもので、何と絶好の滑稽諷刺畫では御座るまいか。

元來、財界の混亂は殆んど毎度銀行屋が口火をつけ、その破綻は凡て不謹慎なる營業と、重役の金融と企業との混同が其原因を爲すのに、今度の石井事件は、石井が多少高知商業に特殊關係があつたにしても、投機師を以て鳴る定七の大荒れによつて、珍劇の發端を爲したのである。そして今日銀行屋共の見苦しい内幕を、遺憾なく暴露して了つたのである。

石井が實際借りた高はどの位あるか、或は五千萬圓と云ひ、或は八千萬圓と云ひ、テンドな噂を立て、其の真相を突き止め得た者は一人もなかつたが、本年一月十五日締切日迄に裁判所に届出でられた石井に對する債権の細目表が、漸く翌二月十六日關係者に發表されたところに據ると、その債権者の顔觸と金額は左の通りであつて、總口數は七十三口其の總額八千四百三十七萬七千四百三十六圓十九錢一厘で

ある。

指導者が擾亂者か

銀行の部 (單位圓)

行名	債權額	行名	債權額
高知 商業	八、五一五、〇七五	住友	二、三三〇、六九三
臺 灣	一、七六二、六四二	第 三	一、四一三、八七三
村 井	一、三六一、七二一	明 治	一、一二六、二二三
第 一	一、一二四、〇八一	左 右	九五三、二〇九
鴻 池	八五七、四八〇	古 河	六〇一、四四九
十 五	五、四〇、八五三	日 本	四〇六、六八二
藤本 B B	三七八、六八八	藤 田	三七四、七六九
名 古 屋	三六九、一六〇	百 四	三五〇、三二七
第 百	二九八、三一八	山 口	二九三、八五九
近 江	二七七、四二九	加 島	二七二、三九三
神 戶	二六七、八九〇	大 阪	二三五、五五四
十 八	一九八、〇三二	野 村	一九一、八七九
川 崎	一八五、五三三	百 三	一八四、三六九

帝國 商業	一七三、二三八
攝 陽	五二、六五六
合 計	二七、八三三
	三十一〇

日本 興信	一〇一、七四三
大 和 田	二九、四七九

銀行外ノ部

木 村 組	一二、二三四、四二九
矢野時二郎	四、六三四、一六八
三共 木材	三、九四七、〇一八
内外 商事	二、八三二、九三九
笹倉彌三郎	一、六七七、〇五三
都築松二郎	一、四三九、六五四
千日 土地	一、三九四、〇〇〇
杉井榮治郎	一、〇一五、九五六
山本常二郎	八九〇、七三二
木戸喜兵衛	七一九、九八二
川北 範成	六七七、一三七
浪速 礦業	五七六、一四一

株 榮 會	六、二八九、七六六
關西 綿業	四、三四四、六九五
關西 信託	三、一二〇、二八九
荒井九兵衛	二、三三六、五一六
今木 新助	一、五〇四、一九二
今木傳兵衛	一、四〇一、五五二
北村 三郎	一、三八八、七五六
山本 房吉	九〇六、八四八
藤尾 太郎	八一四、八八四
商工 信託	六七七、一七五
大倉 礦業	五九〇、四六九
武野庄三郎	五五五、四〇〇

借金玉石井定七

榎本 國平	五〇八、一〇一	北村馬治郎	四九七、五七四
長岡多一郎	三九二、四二二	岸本平太郎	三〇〇、〇〇〇
山田 左右	二三二、九九三	川又貞次郎	二三一、四六五
吉田八十綱	二三二、〇〇〇	平野 榮	一二六、二八七
圓山 兼吉	一〇九、三七五	大角貞一郎	一〇七、七一七
東洋 林業	一〇五、四〇〇	竹島 源藏	八七、九四七
木村音右衛門	六一、〇〇〇	鈴木 圭三	五一、四六五
橋木信次郎	五一、四六五	濱 常次郎	五〇、〇〇〇
八馬 兼介	一一、一九〇	帝國キネマ	三、〇〇〇
合計	四十二口		五九、一二〇、一五二
總計	七十三口		八四、三七七、二六〇

即ち銀行に於ては三十一行其の金額二千五百二十五萬七千餘圓、銀行外は四十二口其の金額五千九百十二萬餘圓、總計七十三口、八千四百三十七萬七千餘圓である銀行中には子銀行に澤山な額を脊負はせて、親銀行はホンの申譯だけの額を計上したりして表面を糊塗し、テンデに意地穢なく尻込みして、好況時代の醜狀を頭丈け

隠して居るのがあつたらしい。豫々世間から貸方の隊長と見做され貸高三、四百萬圓を以て傳へられた日本信託銀行が、僅か四十萬圓しか申立てなかつたなどは、人の意外とする處で、これは云ふ迄もなく銀行としての世間態を慮つた表面の繕ひで、その代り一方荒井九兵衛二百三十二萬餘圓と云ふ殆ど世間では知らぬ大貸主が現れて來て居る。こゝらに外見を憚る銀行屋のカラクリがあるのだ。が兎に角石井の定公は、矢張り借金王だけのことはあるわい。

5、高倉爲三の亂暴狼藉

——(彼は事業屋で相場師だつた)——

石井に張合つた譯でもあるまいが、次に起つたのは日本積善銀行の破綻、常務高倉爲三の大狼藉である。

大正十一年は加藤海相、政友會内閣の後を受けて内閣を組織し、財政緊縮の方針を執り、大いに節約の宣傳に努めたる爲め、薬は效き過ぎたるの感あり、只さへ財

界不況の折柄なるを以て、識者は皆年末を憂慮しつつありしが、遂に十月十九日京都の日本商工銀行休業に端を發し、十一月廿九日朝突如帳簿整理を名として、高倉爲三を常務とする日本積善銀行の休業破綻の醜狀が暴露した。

日本積善銀行の前身は日本貯藏銀行で、以前から矢張り高倉爲三によつて主宰され、本店を京都五條烏丸に置き京都市内に十箇所の支店、大阪市内に十五ヶ所の支店を設け、本店所在地の京都よりも大阪の方を主として預金の吸集に全力を盡して居たが、大正十年貯蓄銀行條例の改正のため營業が窮窟になつたので、從來の貯蓄銀行から普通銀行に變身し、新に資本金五百萬圓、拂込百八十五萬圓、積立金三十萬圓、日本積善銀行と名乗りを上げたものである。破綻當時の重役は常務高倉爲三をはじめ京都の紙勇藏、今西林三郎、上田彌兵衛、森平輔並に京都の上田勘兵衛遠藤久右衛門である。

高倉爲三は堂島取引所を一手に握つてゐた故高倉藤平の養嗣子で、曾て米國留學

中に銀行事業を研究した経歴もあるので、先代在生中から取締役兼支配人をやつてゐたが、藤平歿後は親譲りの形で堂島米穀取引所の理事長に据り、折好く財界の好況時代に遭遇したから新進氣鋭の意氣込み凄じく華々しい勢で各方面に乘出し、若武者の爲三は古い顔の相談役より若手の相棒が結構だといふので、同じ堂島畑の上田彌兵衛と組んで目覺ましい活躍振りを見せ、兩人手を携へて財界の分野に堂島系なる一根城を構へて各種の新會社を起し、一方故松谷天一坊が案出した證券交換所を大阪に移植して、武内作平が旗頭となつて北濱に肉薄する次で農工銀行の乗取りを畫策するなど、四角八面に財界を薙ぎ廻つて居たが、不況期となつて手を出してゐた各事業はいづれも蹉跌し缺損續出の有様で減費や整理を行つたが彌縫策位では追ツ付かず、その悲境を脱出すべく積善銀行から岩下式の辛辣な手段や、擔保拔きの放業などで資金を引出し、その機關商店たる北濱の白洲瀧川の二株式店を根城にして大新株と鐘新株の大買ひ占めを策したが、これ又思ふ壺にはまらず損失が

重むのみのところへ、京都でポロを出した商工銀行の隣りに積善銀行の一支店があつたためその傍杖で漸次預金を引出され、加ふるに大阪にある支店が放漫な貸出しを試み其回収に困難を懇へて融通が利かなくなり、遂に高倉は動きの取れぬ破目となり同時に積善銀行も尻ツ尾を出して了つた。

其の後今西林三郎を筆頭とした同行整理委員の手で極力整理に努めた結果、驚くべき損失を發見した。即ち損失總額千五百八十二萬三千七百二十一圓、この中高倉關係の貸付回収不能は實に千五百六十一萬六千五百三十九圓の巨額である。

斯くの如く高倉は相場師で事業屋であつたが、彼は積善銀行に常務たるほか、例の大阪農工銀行に割込んで取締役たり、尙ほ堂島米穀取引所理事長、東華紡績社長、東洋毛糸紡績社長、木津川運河社長、日本冷蔵會社取締役及び設立計畫中の港南電鐵等の諸會社に關係して居る。此の中堂島米穀取引所は高倉の根據地で、同取引所は每期相當の成績を擧げて居るが、東華紡績及び東洋毛糸紡績等の諸會社に

至りては、財界好況當時に設立されたもので財界反動以來每期巨額の缺損を計上し東洋毛糸の如き従來屢々整理策として資本金一千萬圓を半額見當に減資し缺損を填補すべく計畫された事あるも、整理案は失敗に歸し、又日本毛織との間に買収談も行はれたが之れ亦行惱み頓挫を見て居る。又東華紡績も中華毛織と合併し資本金三千萬圓なる尨大の會社で、創業以來每期巨額の繰越缺損を計上したが、昨年二月に至り資本金を九百萬圓全部拂込みに變更して缺損額を填補し整理一段落となつたが、右各會社主腦たる高倉の蹉跌で運轉資金の調達その他に困難を訴ふるは免がれぬだらう。

要するに高倉は、金融業と事業や投機とを混同して、無茶苦茶な亂暴狼藉を動き積善銀行を喰ひ倒したに止まらず、財界を攪亂し四十萬人の預金者には沸え湯を吞ませて了つた。天網疎にして洩らさず、爲三は本年一月十日夜遂に背任横領罪の下に、冷たき大阪刑務所北區支所に收容された。之れからは如何やら司直の手によつ

て事實の詳細は判明するから、此邊で打切つて置く。

唯昨年末、年の瀬を前に汗と油で食ふものは食はず、着るものも着ずに溜め上げた小口預金を、まるで鳶に凌はれた油揚げの様に失つた四十萬の積善預金者の慘なる社會事實は、數ふるに遑なく、すべて涙の物がたりである。

6、破邪顯正の利劍を振はん

(財界刷新と預金者救済のため)

財界の不況が漸次具體化して、積善銀行破綻に端を發してより銀行取付騒ぎが續出して昨年末(大正十一年)は非常なる混亂を來し危く大恐怖を起さんとし、漸く本年に入りて一時小康を保ちつゝあるが、根本的緩和は未だ致されず尙上半期は不景氣深甚の模様である。

昨年十月十九日以降十二月廿五日迄の取付銀行數は、農商務省調査によれば實に二十九行の多きに達し、内休業十二であつて、今休業銀行を摘記すれば、

府縣別	行名	資本金	代表者	休業日
京都	日本商工	百萬圓	今井徳之助	十月十九日
同	日本積善	五百萬圓	高倉爲三	十一月二十九日
熊本	九州	百萬圓	柴田貢	十一月卅日
佐賀	農商	二十萬圓	關川儀八	十二月五日
大阪	大坂	二十萬圓	松田豊之助	十二月十二日
東京	報徳	二百萬圓	佃一豫	同
同	同貯蓄	百萬圓	同	同
兵庫	高平	五十萬圓	土谷清太郎	同
東京	國民	百萬圓	大津彦右衛門	同
大分	大分	四百三十萬圓	小野俊一	同
東京	下谷	十萬圓	千葉半助	同
同	四谷	五十萬圓	今津源右衛門	同

此の外取付銀行數十七で八府縣に及んで居る。即ち東京では日本公業、公業貯蓄、川崎、京和、京和貯蓄、村井の各銀行、大阪では大阪貯蓄、三十二、池田實業、兒

破邪顯正の利劍を振はん

山、愛國貯蓄の各銀行、京都の島本銀行、兵庫の岸本銀行、奈良の吉野銀行、和歌山の紀陽銀行、茨城の水衛道銀行、大分の二十三銀行等である。

銀行取付騒ぎが漸次擴大の形勢となるや、東京に於ては市内の有力銀行團たる三菱、三井、第一、第百、十五、正金、臺銀、鮮銀、安田、第三、興銀、川崎の代表者が日銀に集合し、又大阪に於ては市内シンデケート銀行團に日銀支店を加へて、取付の善後策に關し協議する處があり、漸く堅實なる銀行は救済することになつて稍緩和し得るに至つた。

○ 寔に金融機關は一國殖産興業の原動力たる大切なるもので銀行は(一)貨幣の用を節約せしめ資本の用を大ならしめ(二)生業を補助し(三)資本の移轉を促進し資金をして適當の方面に放下せしめ(四)商品の移動を自由ならしむる等、其效用は社會凡百の事業中比肩するものがない。コムト氏が「銀行は人類生業の自然的指導者にして銀行者なくんば産業組織は得て望むべからず」云々と極言したのは其の職能の偉

大を語るものである。乍併總ての事業利害相伴ふことは免れぬ所で、銀行に於ても經營者にして其職能に對し不忠實ならんか、其效用の幾倍たるかを知らざる害毒を社會に流すこと即ち銀行罪惡史の物語るところで經濟社會の指導者は、一朝にして其の攪亂者たるに至る。

銀行にして、恐慌や其他外部より來つた原因に依り、其餘波を受けて、最良の手段を講ずるも勢窮りて遂に破綻の悲運に陥るものは、時に又已むを得ないものありて情狀酌量の餘地もあるが、之に反して全然銀行内部の不整理若くは不正行爲に因りて倒産し、依て以て財界に害毒を流すに至つては何者の恕すべき點もないのである。昨年末の財界恐慌に當つて都會又は地方銀行にして、内部不始末の暴露若くは經營の無謀放漫等のために、休業の悲境に陥れるもの二つ三つではない。

是等銀行が他行破綻の餘波を受けたりなどと辯解するは憎むべき詭辯であつて、其の銀行内部に於ける業務執行者の無謀放漫の經營、行内監督の不行届、使用人の

不正行為等は其の最大原因たるや明かなるものである。

銀行屋は『銀行預金は決して不安なるべきものでない。或一運轉手の過失と怠慢と、若くは悪意に依て汽車が脱線し、多数の死傷者が出たからとて、汽車は悉く脱線するものと斷論することは出来ない。要は汽車そのもの、選擇である。銀行預金も是と變る所はない、其の運轉を掌る重役にして誠意あり、銀行の實質にして堅實なるものである限り、決して不安を抱くべき必要はない』と云つて居る。

汽車は嚴重なる監視の下に二本のレールの上を走る、間違があつたらそれは惡意なき過失か機械の故障であつて、災難は運命とでも諦めがつく。何ぞその選擇を要せんやである。

銀行の運轉手は堂々たる實業家を氣取り、莊麗なる建物の中に納まつて、公衆の耳目を眩惑して居るのだから、一般に此の方面の知識に乏しい預金者は其良否を鑑別すること甚だ困難である。況や射利に目が眩み、社會の存在を忘れた惡徳重役をや

だ。

いでや吾輩は、苟くも財界を攪亂し、多数の預金者に迷惑をかけんとする不良銀行の内幕を摘發して、財界を刷新し、預金者を救はんがため、秋毫假藉する所なく破邪顯正の利劍を振はん。

第二編 不良銀行の内幕

1、看板重役と名刺重役

——(今西林三郎小僧にシテ遣られの事)——

銀行の重役は経営上、その銀行の運命を背負つて立つもので、殊に銀行の失態や破綻の禍源は主として取締役等の背任行爲に在るは世間周知の事實である。

ところが全國到る所の銀行を御覽じろ。唯其の地方の名望家であるとか、金満家であるとか、勢力家であるとか、爵位があつたり、勳章を多く持つて居つたりする爲めに、みんなの懇請に餘儀なくせられ、頭取だの取締役だのに擔ぎ上げられて、銀行の表口によく見受けるが『資本金〇百萬圓、株式會社〇〇銀行、取締役頭取何の誰某』と麗々しい金文字入りの立看板にされて居る。又甚だしいのになると、何等の手腕もなく見識もなくして、名前肩書を喜ぶの餘り株數でも餘計に持つたり、

自ら他の重役や株主又は支配人に運動をしたりして、唯員に列ねて貰ひ、知つてゐるものにも知らぬものにも何々銀行取締役とか監査役とかいふ肩書入りの名刺を矢鱈に振り廻し、配り歩いて居る重役がある。

前者を看板重役と云ひ、後者を名刺重役と申しまして、都會にも田舎にもウヨウヨして居ります。

蓋し看板重役とは、今日銀行改善の問題が矢笠敷なつて、銀行選擇の第一要件として、重役の人格信用を選定するゝが故に、預金者の目を眩まさんが爲めに、看板には持つて來いの人物を、先づ重役の筆頭に鎮座し參らするところからこの名稱が生じた譯であり、名刺重役とは、全く他愛もないもので、子供がオモチャを喜ぶと等しく、重役肩書の名刺さへ當てがうて置けば、年がら年中御機嫌斜めならずである。

そこで一寸思ひ出したのは、積善銀行取締役であつた今西林三郎が、彼の高倉事

件に引つかゝり私財を吐き出し榮職を棒に振つた哀話である。

林三郎の若い時は、星を仰いで働きに出て、月影を踏んで歸る有様で、起きてから寝るまで草鞋を脱ぐ暇がなく、三度の飯は疊の上で坐つて喰つたことのない辛棒人であつたさうだ。この辛棒人が漸次頭を擡げて山陽鐵道の支配人となり、少しは世間にも知られて回漕業もやれば石炭屋もやつたが、實は會社ゴロの活劇黨出身の一偉材とも云へる。その會社屋が異色の出世をして、遂に大阪商業會議所會頭にまでなつたが、過般の石井事件から高倉事件と不祥事に密接の關係を有し、とても商工大都市の大阪に於ける商業會議所會頭の椅子に晏如として納まつて居れず私財の一部を積善銀行預金一部拂戻しの資金に提供した上、老後を飾るの榮位として居た會頭を棒に振り、老後の樂しみを失つて終つた。當時林三郎は「チエツ残念、この年齢になつて高倉如き小僧にシテ遣られるとは」と地團駄を踏んで口惜しがり、憤慨したさうだ。が石井事件といひ高倉事件といひ、片ツ端から

關係を有したのは會社屋だからであり、會社新設に擔ぎ上げられたのか擔ぎ上げさせたのか、蓋し魚心あれば水心からの新設會社惡因縁となつたものゝ如く、榮位と私財の一部とを投げ出したのは同情に堪へぬが會社屋で貯めたものを積銀預金者に對して幾分は吐き出して、會社屋の年貢と諦められ易いといふものサ。

林三郎はまさか名刺重役でもあるまいが、擔ぎ上げられた方から云へば、商業會議所會頭の榮位にはあり、高倉爲三より年配は上で會社屋としての多年の經驗と相當の勢力はあり、私財も大分あるといふので資本金五百萬圓の積銀重役として餘りに恥かしくもないし、尤もそこは會社屋として魚心あれば水心からの因縁づくで、銀行なら關係して置いても損はなからうてな事で、マア謂はば看板重役の一員位な所で取締役に坐つたものと思はれる。

ところが林三郎の所謂「小僧の爲三」に行務一切を萬事任せ切つて、銀行の内容も營業の状態も皆目分らず、無論千五百萬圓の大穴など夢にも知らずに居た。爲三

がこまちやくくれたことを遣りさへしなれば無事太平であつたが、それどころか大
狼藉を働いて破綻し暴露したのは後の祭、泣くに泣かれず怒つても仕方なく、私財
は投げ出す、榮職は棒に振る、全く浮ばれぬヒヨンなことになつた。
根が善良ではあらうが、餘り利口でない其處らあたりの看板重役や名刺重役共は
マゴ／＼してると歴史は繰り返すと云ふから、復二代目爲三に地位もおあしも捲上
げられますぞ。

2、名譽職や飾物ではない

——(何を聞いても御存知ない)——

話が一寸外れたやうだが前述の通り看板重役と云ひ、名刺重役と云ひ、個人とし
ては見上げる程の立派な人物も少くないが、兎角銀行の懇請に餘儀なくされて就任
したとか、或は重役の肩書が欲しい許りに運動をして唯員に列つて居る者が多いの
で、一番の缺點はその無責任——甚だ責任の感の薄いことである。其の證據には、

彼等は銀行に關する諸法令の如きは全く何にも知らず、其の權利義務は勿論、自分
の銀行の定款も御存知がない。試みに是等の重役に營業の事など尋ねると大タチタ
ヂ、貸付日歩が何の位やら、銀行組合の協定預金利率が日歩幾錢、年利どれだけや
ら、肩書名刺の手前もあらばこそ、コソ／＼逃げ歸つたり甚だしいのになると一々
電話で銀行に尋ねての御返答、イヤハヤ呆れ果てたる重役殿が御座らつしやる。

斯ういふのになると、看板重役の如きは行務一切を頭取や常務取締役に任せ切り
で、御自分は滅多に銀行へ顔出しもせず、何時尋ねても留守ばかり、中には重役會
にも出ず、只年に二回の株主總會の時に出勤し出席し看板の手前、議長を相勤め
まして、常務や支配人の報告や口傳することを、そのまゝそつくり鸚鵡の眞似をし
て居る。これを稱して鸚鵡議長と申します。

又た支配人に運動してなつた名刺重役の如きは、支配人を神様のやうに崇めて、
貸出も預り金も支配人任せにして置いて、却つて正月やお盆には此方から白砂糖

名譽職や飾物ではない

や反物の一反も奮發して遣ひ物をするお目出度いものもある。
抑も銀行の重役は、決して名譽職——遊んで居つて好い、又は遊んで居る方が好いと云ふ一種の飾りものでは御座りませぬ。苟も銀行の職能を知り、社會と銀行との密接なる相關性を知り、他人さまから借り入れた預金が如何に大切なものであるかを知つて以上、看板や肩書名刺の責任は、重且大なること他に比肩するものはないのである。

少くも重役たる以上、銀行の營業振り位には怠りなく注意して、常任取締役若くば支配人が、銀行を我物視して行金を猥りに融通したり、或は株式に手を出したりするやうなことなきかを監視し、重役會の開催を勵行して重要な事項は合議を経て執行するとし、常時外部よりして行員の行動を視察注意して過失なきことを期し、株主や預金者に對する義務は勿論、社會に對する重任を完全に果すべきである。然るに兎角一人の頭取若くば常任の取締役又は支配人に、無暗に遠慮して『あ

の人に任してあるのだから』とか『傍から口を出しては嫌がるから』とか云ふで、銀行を覗きもしないといふが如き責任感が薄く、義務を果すに臆病なる有名無實なる重役の多い銀行に限つて、獨斷專制の一重役やこれに従ふ不良行員の行動を制限する能はずして、唯重役の名に戀々として僅かに其の位置を守るに汲々として行務を眼中に置かない結果、偶々何等かの動機に驚ろかされて、大穴が開いてから喫驚仰天神經衰弱を起したり、間の悪い奴になると、取付け又は破綻に陥つて始めて蓋を明けて、玉手箱の夫れならで大缺損や不正事實を發見し、周章狼狽眼を廻すばかりか、世間様へ顔向けもならず、預金者からは攻め立てられ、私財を投げ出して夜逃げまではよい方だが、氣の小さいのになると首を縊つて鼻汁を垂らすか落といふチト氣の毒な奴もあるといふものだ。

これに就て又思ひ出すのは、彼の岩下に喰ひ倒された北濱銀行事件の時、頭取岩下の下に取締役をして居た小塚正一郎といふ男が居つたが、岩と違つて正直な紳

士であつた爲めに八方から攻め立てられて逃げ廻つて居つた。然るに差引損徳がな
い整理案まで出来たが、後で又復五百萬圓の缺損が発見され益々穴が大きくなつた
ために、遂々小塚は慚愧と恐怖によつて病氣にかゝり最愛の妻と老たる母の涙の
中に此世を去つて了つたといふ哀れな事實がある。

もう少し最近の例を挙げると、先年急死した朝鮮銀行の吉田理事は、表面は腦溢血
とか心臓麻痺とかになつて居るが、實は鮮銀の壹千萬圓回收不能、五千萬圓回收見込
薄弱といふ大穴を苦にして自殺したのだといふ風説がある。確とは明言されぬが、
兎に角そんなものらしい、こんな例は地方銀行にもよくあるんだ。

だからまあ、預金者も、第一重役を探つてから銀行を選ぶのは至極良いことに違
ひないが、うっかり看板に目が眩んだり、名刺に氣を許したりしてると、いまに晝
中泥的が出来ますぞよ。

3、一重役の獨斷専制

——(利をつけてとる賊)——

銀行の通弊は、前にも申した通り、矢張一番の缺點は重役の無責任にあつて、そ
の破綻の原因は大部分此の通弊より來る一人の重役の専横と、隨つて生ずる背任行
爲に在るは周知の事實である。

地方銀行に限らず、否却つて都會の二三流銀行の方が、層一層惡辣無賴の重役が
居る様であるが、概して中央の信用ある一流銀行では、専門の重役が居つて日々研
究をして、熱心に行務を運用するのみならず、重要事項は時々重役會を開いて相談
もするが、二三流銀行殊に地方銀行の方は、有名無實の重役が多く殆ど打遣りので
ある。田舎の銀行ではよく行務には無責任で營業の事など知らぬが、居村で羽振の
良いのに伴つて家の出入にでも對する様な調子で銀行に無理な御用を命ずる不心得
な重役も居るが、それよりも甚だしいのは、一般に重役は看板許りで、一人の重役
が(又は支配人)勝手に振舞つて居る銀行の多いことである。

かゝる銀行は所詮一人の重役の獨斷專制になつて了ひ、さうすると重役は最も私曲を行ひ易き地位に在り、而して一度其味を占むれば是を抑制が出来ず、たとへ人格信用ある人も、遂に自分一存で危険な情實的貸出を無暗にして遣るとか、新設の不安固な事業會社等に巨額の融通を爲して禍根を生ずるに至る。増して況んやそれが不都合極まる悪徳重役であれば、愈々獨斷專制横暴を極めて悪事を働き、悪事が積れば他の重役は勿論何人に對しても銀行の内容を絶體祕密にする。即ち高倉爲三や岩下清周の如く銀行を我物視して行金を猥りに融通し、或は茂木惣兵衛や増田信一の如く株式投機の資に供し、其の極窮狀に陥れば「ドウセ使ふならデツカイ」と使へ——と亂暴狼藉を極めて銀行に大缺損を生じ、財界を攪亂するに至るのである。單に債務者の破産、抵當物の價格下落、若くは滅失等、外界の變動に因りて破綻したる銀行は殆どないのである。

よく世間談に聞くが、こゝに一人の新進敏腕の實業家があると「彼奴は霸氣満々

奇策縱横確に敏腕であるが、その上に銀行を持つて居るからね、鬼に金棒だ」と評して居ることがある。この銀行を持つて居るからねえの一言は、大いに味ふべき言葉ではあるまいか。吾輩はよく考へて觀るに、抑もこの銀行の職能を知り、誠意を以て財界の指導者たり、社會民衆の公益のための金融機關たるの目的を以て、銀行業を營めるもの果して二千の銀行中幾何あるだらうか。チト面倒なことを言ひ出して我輩も少々弱つたが、七面倒なことはヌキにしてザツクバランに云へばだね、一體全體銀行屋共はポロイ儲けがしたい、ウンと預金が集まれば一ト仕事したい、な事で銀行を始めたんか。それ共儲けは七分か八分の配當があればよい、社會のため財界のためその天分を守つて、大切な他人さまのお金を間違ひなく保管すれば満足な事で始めたんか、その大體の腹ん中を聞きたいんだ。ところが我輩つらく考ふるに「儲けたい、これで一ト仕事して財界に活動し、地位も私財もつくりたい」の腹で遣つてる銀行屋が澤山ある、といふよりその方が多いと思ふんだ。それは先

程の『銀行を持つてゐる』や、銀行罪惡の歴史が物語つてゐる。さういふ色氣のある奴や、最初からその目的で遣つてゐる不良重役が、そこから邊りの銀行にウヨクしてゐるから、我輩實に寒心に堪へぬといふ譯だ。

馬鹿を見て、何時も彼奴等に生血を吸はれるのは預金者である。泥棒や火事に遭つて金銭を失うたのは、マア諦めもつくといふものだが、預けた金を取るに取られず、棄てるにやおしい、といふて金がなけりやもう食へぬ様な者は、實に腹ん中が煮えくり返るやうだ。

石川五右衛門君が四條磧で天ぶらになる時、濱の眞砂は盡きるとも、世に泥棒の種はつきぬと遺言をした通り、悪人は世の中に盡きないものだ、日本もアメリカのやうに金持ちになると、小泥棒位は盡きるかも知れぬが、その代り念の入つた大泥棒や悪者は益々多くなりにはせぬかと心配でならぬ。

若し現代に忍術があるとしたならば、銀行の惡徳重役など一流の使ひ手だらう。

彼奴等は壯麗な建物の中に納つて先づ世間の目を眩まし、次に信用の押賣りをしてそれに釣られて來た預金者から預金協定利率以上の高利で預つて置いて、さてその金は金庫をす通りして惡徳重役のポケットに這入り、それから先はどうなつたか行方不明、それ銀行破綻といふので馳け付けた時は既に遅しで泣寝入り、元金どころか利子までも消えて失くなり、地團駄踏んでも追つ付かぬ。それでも天網疎にして洩らさずで、お上の手で捕まりはするものゝ、其の遣り口は眼玉の松之助の忍術よりも科學的でハイカラのやうだ。

そこで我輩に一首あり

コソ泥の種は盡くとも世の中に

利をつけてとる賊は盡さまじ

銀行屋さん御返歌に與りたいものだねえ。

4、至れり盡せりの惡黨振

至れり盡せりの惡黨振

——(火事や地震には敵はぬ)——

銀行は一人若くは多くて二人の重役の獨斷專制であるが故に、最も私曲を行ひ易き地位にあり、加ふるに他の重役が有名無實であつて其の行動を制限する能はず、所謂『頭を抑ふる者』がない爲に益々増長し、業務の取扱は常に自己本位に流れて、或は貸出金に不確實なるものを生じ、或は情實に囚はれて重役若くはその親縁者に巨額の取引をなすが如き弊害を生じて禍根を遺すに至ることは、前述の通りである。根が悪辣不徳の不良重役であれば、銀行を喰ひ倒さずんば已まざるまで亂暴狼藉を働くことは勿論である。

尙ほ一寸一言したきは、重役が政黨に關係し、選舉運動やその他政治的に銀行を利用することがある。都會の銀行にも多いが、殊に目立つのは地方銀行に多いことである。元來政黨屋なるものは、所謂政黨ゴロ多くして、又た人心の機微を捉ふるに妙を得て煽動するが故に、銀行重役が政黨に熱心なる時は、ツイ選舉運動如きに

熱狂し、或は政治問題に深入りして銀行を利用するの結果、非常なる弊害や、不確實なる貸出を敢てするに至るのである。

昨大正十一年年末銀行取付騒ぎの際、大分縣にも波及して二十三銀行は取付けばかりで濟んだが、大分銀行は遂に十二月廿一日休業の已むなきに至つた。然るに二十三銀行の取付事情辯明書中、盛んに憲政派並に商賣敵の大分銀行から中傷されたことを捲くし立て、其の果は大分銀行の内容に立ち入つて死屍に鞭つの悪口を列べてゐる。これも銀行が政黨に熱狂するの結果であつて、實にツマラヌ喧嘩、馬鹿馬鹿しくて悪感の種である。

乍併往々にして斯かる例があるから、重役の慎むべきは勿論、預金者も大いに注意すべきことである。

不良重役の狼藉振りは追々と具體的に述べるが、之を要するにその毛色は二タ通りあると思ふ。一は即ち他の重役が無責任無知識の通弊より生ずる獨斷專制の結果

と、他は銀行創立の最初よりして、悪徳不良の重役が自己の關係事業上思惑ありて運動し然して就任したものである。

銀行を破綻せしめ財界を攪亂せしむる者は、一よりも、最初より思惑ありて就任したる悪徳不良の重役によるものが最も多く、又た最も甚だしき大事件を惹起するのである。此れ等々は銀行を我が物視して極端なる獨斷專制を行ひ、他の重役は有名無實の看板にして了つて、一切を嚴秘に閉ぢて行務に容喙せしめず、偶々これを憂ふる氣骨ある重役ありて糾弾し尋問すれば、詭辯を弄して之を封じ、種々なる悪策を廻らして排斥し又は放逐して了ふは、彼等の常套手段とするところである。

斯かる重役は、必ず最初より是等の場合に具へんが爲め、自己及び自己關係の影武者の持株に於て、總株數の半數以上を獨占して多數を制して居る。甚だしきは總株數の七八割を占めて居るといふ恐ろしく用心深い奴が居る。次に重役は取締役及び監査役共に、絶對多數を制して自己の部下たるもの及び願使に甘んずる者を配置して

あるのみならず、支配人以下行員に至るまで周倒なる注意を拂うて、難攻不落の堅壘を築いて居る。故に内に在つては極端なる獨斷專制にして恰も其の銀行の帝王に等しく、勝手氣儘、狼藉の限りを盡し、外に在つては一絲亂れず堂々たる陣容を装うて、嚴秘以て何人の窺知するを許さず、實に至れり盡せりの悪黨振りを發揮して居る。乍併傲る者久しからずで、外敵の防備には完璧でも、火事や地震には敵はない。一たび財界反動の大地震に遭へば、忽ち内部の腐敗情落を暴露して自から火を失し、不景氣の風が強い時だと、飛び火はする、焼死怪我人は山をなすの慘狀を呈して、財界を攪亂する。

餘りお利口でない株主共や、此の方面の知識に乏しい預金者は、こんな至れり盡せりの悪黨振りを見破ることは六ヶ敷からうが、奴さん水も漏らさぬ積で居ると大間違ひだ。其の道の玄人にはチャンと判つてるから素敵なものだ。そろ／＼不景氣が遣つて來ると、奴さんところの金がつまつて支拂準備の金つくり東奔西走の

態、奴さんの關係事業會社は行詰る、相場には負ける、取引銀行はチャンとそれを感付いて弗々取付けるので、眞綿で喉の四苦八苦、終ひには預金の支拂ひも穢なくなつて「一寸待つて下さい」をやり、支拂ひ送金小切手にも困つて、「まだ案内が参りませぬ」をやる。

それでも悠々腹中を見せまいとする惡徳重役や、まだそれを感付かぬ預金者や株主の顔を見ると、吾輩は堪らなくつて吹き出したくなる。

5、案山子と蝙蝠

——(大將にならう行員)——

全國各銀行の毎期營業報告書公告を一覽するに、その貸借對照表の最後に監査役は「前記の各項調査を遂げ其の正確なることを保證候也」とか、御念の入つたのになると「當銀行の帳簿證憑書及財産を精査し前記の通り相違無之と確認候也」と明記して居るが、株主及預金者の爲めに忠實なる味方たるべき彼等は、果して偽

りなく帳簿や證憑書及財産を精査したる後、これを確認したるや否や、吾輩は遺憾ながら、左程熱心忠實なる監査役は殆どなきものと確認候也。

取締役は商法第九十條及第九十一條により、定時株主總會の日より一週間前に、財産目録、貸借對照表、營業報告書、損益計算書、準備金及利益又は利息の配當に關する議案等の書類を監査役に提出して承認を求め、總會日前に是等の書類及び監査役の報告書を本店に備へ、株主及び會社の債權者は、營業時間内何時でもこれが閱覽を求むることが出来ることになつて居る。然るに監査役は取締役か支配人若くは庶務課長が見せた是等書類を一覽したばかりで質問もなさず、調査もせず唯盲印を捺したに過ぎぬのが、其の八九割を占めて居るのは事實である、銀行の帳簿が如何なるものか、簿記も殆んど知らぬ監査役が又八九割占めて居ると思ふ。

此の如きは制度の缺點もあらうし、又取締役株主等が監査役を輕視し邪魔物扱ひを爲すことも其の原因の一つであらうが、今日の監査形は全く麥畑の案山子同然で

それを勤めてる奴も間抜けには違ひないが、それを又認めてる大蔵省の役人は、謂はゞ愚鈍な肥汲み百姓といふところか。

抑も監査役は銀行の爲めの監査役であつて、其の責任の重大と自他利害の甚深なることは今更吾輩の呶々を要しないところで、大いに其職能を發揮して株主と預金者の爲めに盡すべきである。然るに一般に監査役は平素少しも銀行事務を調査監督せず、株主總會に對しては有名無實の報告をなして顧みぬのみか、今日の監査役は取締役の爲めの監査役であつて、取締役は監査役の陰に隠れ其の監査に藉口して私曲を營むに便して居れるの觀がある。監査役も亦只管取締役又は支配人の鼻息を窺ひ、是非に拘らず其の意見を賛助し、甚だしい奴は不良取締役と共同して私曲を圖つて居るものが少くないのは、泥棒に金庫の番させるも同然である。

次に支配人であるが、此奴の中にも亦油断も隙もならぬ代物が居る。十萬圓の小使錢を貰うて、石井の定公に擔保拔きの放れ業をやらせる位のことには、お茶の子サ

イ、の好い度胸のが、その邊に澤山に居るやうぢやないか。

就中例の看板重役や名刺重役揃ひの銀行は、すべて支配人任せである。名刺重役の如きは支配人の運動によつて就任した關係上、何も彼も支配人殿の御意見通りといふ鹽梅ではあり、然かも責任は重役に在るといふので、烏なき里の蝙蝠同様、勝手放題羽根を伸ばして私利を貪り私腹を肥やし、惡徳不良の重役と何等變る所がないのである。或は又獨斷專制の惡徳重役の片腕となつて、俱に不都合を働き、常にその分け前に與つて居るのみならず、重役の弱點に乗じてより以上の惡辣なる狼藉を働くことも、敢て珍らしくない事實である。

殊に「上の好む所、下之より甚だしきはなし」との諺の如く、平素誘惑に陥り易い仕事に従事して、それを自制しつゝあつた行員は、一度重役の私曲を發見すれば大將が之だからといふので、之に乗じて株に手を出したり、内證で現金を時貸したり、費ひ込んだりするの自然の勢であつて、さうなれば重役又は支配人は、こ

れを知つても自分の弱點に省みて、知らぬ振りで見逃す、終に大事に至らしむる場合はよくあることである。

又重役に非行なしとするも、商祕を重んずる銀行として直ぐに解雇することは仲困難で、さればと云うて之を告訴することは、信用を重んずる立場に於て更に六ヶ敷しいことで、結局有耶無耶の裡に處決を遷延して損害を大きくすることは、よく観るところの事實である。

されば常に行員の行動を視察注意することによつて、その銀行の内容状態を略窺知し得、又た行員の不正行爲を重役が如何に處決し、その損害を如何に處理するかも、其銀行の營業振りの一端を窺ふに足るのである。

6、有名無實の株主總會

——(地下の彦左が口惜しがる)——

銀行の資本金は預金者の擔保として、未拂込金も亦預金者に採り重大なる關係が

あるのである。従つて又銀行株主に於てもその積りで、前に申した通りその株式の大部分が一人の重役の手に歸して居りはせぬかを探り、また監査役が案山子同然であるから平常に於て油断なく銀行の状態に注意することは、自身の利益であり銀行の利益であり、また預金者に對する責任である。

然るに今日、株主は銀行に對して冷淡であり打遣り的であるが、尤もこれは他の營利會社株に比して利當配當の尠いこと、銀行株主は大概その銀行の預金なり貸付金なりの關係あるためと思ふが、銀行に於ても亦株主總會を軽く見るの弊害がある。之は總會招集の通知を出しても一向株主は集つて來ず、開會しても何のことなしに平凡に終るので、遂々略式に流れる、極端な銀行になると會議を開かないで決議事項を認めた書面を持廻つたり、或は配當金を株主が取りに來る際に、一々決議録を呈示して認印を貰ふといふ様なものがある。また夫れで株主に矢釜敷云ふのが尠いのも不思議である。

夫れが爲めに悪徳重役は、監査役は案山子なり、株主は好い加減甘いものと見紛つて、益々羽根を伸ばすは當り前の事だ。

また引出して氣の毒だが、前に申上げた年齢に不足のない今西の林三郎などは、彼の岩下に喰ひ倒された北濱銀行事件の時、株主總會で嘘で固めて手管でコネた岩下特製の整理案を可決してから『整理委員が連日連夜の御盡力により茲に漸く整理の光明を見たるは満足の至りで、株主を代表して不肖林三郎から厚く御禮申上げます』と遣つてのけたのが、蓋し滑稽の行止り、あとで五百萬圓缺損の化け物が出てロアングリ。それから先頃はまた石井事件と高倉事件で散々なことになつたとはよくよく運の盡きた男と見える。

胡麻化した岩下は不都合極まる重役だが、胡麻化されて御禮申上げた林三郎始め多數の株主のお目出度さ加減も一寸類があるまい。そんな事だから岩下に見紛られたんだ。申すまでもなく株主總會は銀行の最も貴重なる最高機關ですぞ。株主及株

主總會の権利位は知つてよささうなものだね。

心得のために株主及株主總會の権利を次にザツト説明しよう。

一、株主は定時總會の會日前營業時間内何時にても會社に到り財産目録、貸借對照表、營業報告書、損益計算書、準備金及利益又は利息の配當に關する議案等を閲覧することを得。

二、又株主は定款、株主總會及優先株主總會決議録を本店又は支店に於て、株主名簿及社債原簿を本店に於て營業時間内何時にても閲覧することを得。

三、會社には株主多數の意志を確定したる株主總會あり、株主總會は會社最高の機關たる地位を有し法令定款及會社目的の範圍内に於て萬能の權能を有す。

四、又株主は少數株主權を有し資本の十分の一以上の株主に株主總會招集の請求、總會の招集、訴提起の請求並に會社の業務及會社財産の狀況を調査せしむる爲め裁判所に検査役の選任を請求する權利を有す。

等の権利を有つて居る。此権利は株主の利益及會社の利益との爲めに法律が特に附與したもので、會社の機關に對する監視である。故に此権利は法律を以てするの外之を左右することが出来ぬのみならず株主自身に於ても権利を放棄することを得ないのである。

斯の如く株主は一個人としては會社の書類閲覧權を行使して内部の検査を行ふことが出来、株主の多數意志として株主總會を通じて業務機關の監督検査が出来るのであつて、是等の諸権利は商法上の特權であるから會社は勿論拒むことは出来ぬ。株主は之に依つて自己及會社の利益を兩得するのである。それでも株主個人の書類検査では充分の効果が無いが、株主總會の決議により一度検査權を行使されたら、會社の業務執行機關に對する一大斧鉞であつて、然かも株主總會は重役の選任、解任の權を有つて居るから豪勢、イザとなりや會社の大久保彦左が勤まる譯だ。不良重役の私利を妨げ、その狼藉を未前に防ぎ止めるには、この一手あるのみと云うてもよい。

それなのに嘘で固めた營業報告と、九朱か一割の蝟配當を丸呑みにして悦に入つてる株主さんの多いのには、さぞ地下の彦左が口惜しがつてるだらう。

7、資本金の性質

—(事業會社とは少し違ふ)—

一體銀行の資本金の性質は、普通事業會社の資本の如く直ちに使ふべきもの、全部使ふべきやうのものとは違つて、兩者の相違を概言すれば、銀行の資本金は債務償還に對する終局の保證基金であつて、其の行ふ日常の營業に對して直接の關係を有しないに反し、商工業の資本金は此の關係がある一事に歸着するのである。故に次に銀行資本金の特色を述べれば、

(一)銀行の資本金なるものは、必ずしも銀行營業の大小と相伴ふ可きものではない。又資本金の多寡は必ずしも銀行營業の安否を決するの標準たるものでないこと

に注意せねばならぬ。普通の事業會社に於ては、その資本金に依頼して萬般の必要に應ずるものであつて、他より借入金爲すの外、社債券を發行して公衆から資金を吸集するの手段があるが、自ら資本金の多寡に依つて制限せらるゝから、其の多寡は直ちに事業の大小を卜するの標準とされる。乍併銀行に於てはその資本金の外に、預金取引に依て公衆に債務を負ひ、之を債權に變形して營業を行ふから、營業の規模は全く預金の多寡に依て制限されるのである。而して預金取引は銀行一般の信用に依て行はるゝものであるから、假令大資本の銀行でも、之を運用方法宜しからずして不確實なる方法の下に放下する様なことがあれば、資本金の大なる割合に預金取引少なきに反し、其の資本金は少額でも、運用の方法に注意し、何時でも債務償還の保證として供用し得るの事實が明白で、又一般營業資金を放下する事も宜しきを得る時は、大いに公衆の信用を博して、多額の預金を得て營業の規模を擴張することが出来るのである。故に銀行は一旦世間の信用を得れば、必ずしも大資本を要せず、銀行自身の信用を資本として營業が出来るのである。

(二)斯の如く銀行の資本金は、債務償還の保證として、公衆の信用を得るの一方便に供せらるゝものであるから公稱資本金の金額まで拂込ましむるの必要がなく、拂込は其一部分に止めるのを常とするのである。蓋し未拂込の部分に銀行の必要に應じて株主から拂込ましむるを以て債務償還の保證に充つることが出来るから、それを以て自ら信用を維持するに足るのである。英國の如きは一般事業會社に於ては創立後短期間に殆ど株金の全額まで拂込を行ひ、新設の會社も亦勉めて三分の二に達するまでの拂込を爲すの慣例なるにも拘らず、銀行に限り株金拂込未済のものが非常に多い。即ち銀行の資本金は必ずしも銀行營業の範圍の擴張するに隨つて増加する必要がないのである。極端に云へば、銀行の一般的信用増進するを待つて、資本金を減却することを得、又極めて小額の資本金を備へて、銀行の營業を開始することが出来る譯である。銀行の利害より云うても、資本金高を少なくし、銀

行自身の信用に依り預金を多額に吸収し、之を割引貸付等に巧に運用する方が、高歩の利益配當金を得る譯である。

唯、公衆の利害に顧みて考ふる時は、無資産者が妄に小額の資本金を以て銀行を設立する場合には、細民の金融上に危険を及ぼすの恐が有り、且つ小資本の銀行が無數に増加するときは其の監督に費用手数を要するから、或る程度までその最低限度を一定し、銀行の数を制限するの必要が生ずるのである。

大正八九年頃財界好況の際には盛んに銀行の増資が流行した。畢竟これは時局の影響で餘程資金を要する様になつた結果、銀行が自然増資の必要に迫られたのであらうと思はれるが、一面どうも財界の好況に乗つて空景氣心を起したり、又は株主の御機嫌取りの爲めに、恰かも女子が虚榮心よりして着物の流行を追ふやうなもので單に増資流行に倣うて上りの増資が大分見受けた様で、一躍數倍にするといふ様な急激な増資が少くなかつた。

信用を得るため、預金債務の保障上之を大ならしむる必要はあらうが、之も程度問題で、銀行所在地の状況、業務の内容に鑑み適度を得るの必要が肝要である。又た株金の拂込の如きも、周囲の財界の事情を熟察して漸進的に爲すべきであつて矢張り相當でないと無理が起り易い。然かも資本金の性質を知らずして、無謀なる増資又は拂込を爲すが如きは沙汰の限りであつて、必ず無理を生じて裏面には都合なる行爲が潜むに至るのである。財界好況に乗じて、増資又は拂込を爲し、今日不況に遭遇して或は利益配當に苦しんで窃かに蝟配當を爲し、或は幽霊株に祟られつゝある不良銀行が、都會にも地方にもウンとある筈だ。

8、増資や拂込に無理が多い

——(それだから蝟配當を始める)——

銀行といふやつはだね、これを簡単にザツト判り易く云へば、信用を得るの一方便たる債務償還の保證とする資本金(拂込金及未拂込金を合した公稱資本金)と

増資や拂込に無理が多い

預金取引に依て債務を負ひ之を債權に變形して營業資金に當て其の放下運用の方法宜しきを得て公衆の信用を博するとの、即ち資本金と信用といふ二つのものを擔保として、一般公衆から、「預金」を値入れて營業を行ふのである。銀行屋は右や左のお旦那様から拜借し奉つた金を運用し、其利鞘を稼いで三度々々のおまんまを頂戴してると云ふのは、こゝから割出されたことなんだ。

ところがその右や左のお旦那様をふみ付けにして、勝手放題な真似をする銀行屋が居るから癢に觸るといふ譯だ。「世間の信用は俺一人で脊負つてる」てな大顔をした銀行の頭取や常務取締役が、銀行資本金の如何なるものかさへ知らないで、好景氣が來れば何でも彼でも、他人様の金をヒツ掻き集めさへすればよい位に思つてるから堪らない。「今時だ、金の多い中に拂込ませろ、ソレ増資しよう」といふ鹽梅で、拂込ませたら利益配當をどう拵り出すか、増資したらその金をどう運用するか、資本金の運用に就ては第四編に述べるが、そんな事は頓斗考へても居ないから驚ろき入る。

何でも景氣よくさへ遣れば、世間の信用を博するものと思ひ、株主さんは株主さんでそんなに儲かるなら大賛成と御機嫌益々よろしく、預金者はその景氣振りに目が眩んで、増資披露の記念風呂敷が欲しさにドンドン金を預けに行く。

増資や拂込は、銀行資本金の性質を考へ、實際の事情に適合して其の宜しきを得ることが何より肝要で、徒らに空景氣心を起したり、又は株主の機嫌取りの爲に、柄にもない心にもない増資をする様の事は必ず慎むべきである。拂込金にしても多過ぎて少過ぎても困る、矢張り相當でないと無理が起り易い。即ち拂込が多いといふことになるに配當率が低からざるを得ないことになる。配當率の低いことは、重役の株主に對する責任上、又世間へ對する手前面目ないから、無理にも色々な貸附をして利息を餘計に收獲しようとする焦る、それでも思ふように儲からないでまア今度だけといふような譯で蝟配當の製造を遣つてお茶を濁すようなことをする。その中に不景氣が遣つて來て預金は減る、さうすると益々儲からず、その上に前の蝟配

當の取り返しも絶望でだん／＼、欠損が大きくなる。この上は何かボロイ儲けをして穴を埋める外はないといふので、遂に脱線して投機のやうなことで済む様になるのである。

之に反して拂込が少額に失する時は、配當は少額で済むから樂だらうが、少しく財界が動搖し預金の引出にでも逢ふと、銀行は急に拂込を請求したり、若くは貸出を引締めたりする様になり、遂に救ふことの出来ぬ窮境に陥るといふことにもなるから、その邊のところは却々六ヶ敷い。唯併し田舎になればなる程信用の發達が今尙不十分であるから、都會に比して預金に對し割合に資本金が重きを爲し、恰も貸金業と同様で、地方銀行の多數は一言にして云へば、不動産擔保の高利貸とでも云へる様な幼稚な域を脱しない、こんな狀勢の地方では資本金が他の資金と較べて割合に大きいのは、已むを得ぬことであらう。がこれは銀行の職能に反する譯だから大いに改善の必要がある。

尙又増資や拂込を爲す原因が、前述の様な蝟配當を二度三度と重ねた結果、欠損は大きくなる、資金には窮するといふ痛い所で遣るのと、惡徳重役が相場に手を出したり、巨額の不良貸出を遣つて資金に窮して遣るのとの、性質の悪いのがある。斯ういふのは財界の好況不況を問はず、妙な時機に妙な理由で突然遣るが、どちらかと云へば財界不況の時に遣るのが、危険が迫つてゐるのが多い。併し好況の時やるのに、斯ういふ裏面があるのもあるから仕末が悪い。

要するに斯かる無理な増資や拂込には、得て色々の不都合の行爲が伴ひ易く、無理なことには無理をしなければ通らない。就中最も多いのは虚偽の拂込であつて其の拂込の全部又は一部を手形貸付又は證書貸付で振替へるのである。これは全く銀行資本金の性質を没却した事で、元來拂込は特別の約束なき限り現金を以て拂込むべきもので、貸付若くは割引に依る債務と振替拂込を爲すは違法である。尤も預金との振替は致方なく、小切手の拂込も正當のものならば差支へはないが、概し

て銀行株主はその銀行に預金取引者が多いから、折角の拂込も預金振替が多数を占め、預金は減るし随つて現金拂込は小額で、何の効果もない場合が多いのである。それだから資金に窮して遣つた銀行は、引續いて又遣から非常な無理と弊害が起る。

9、幽霊株と幽霊株主

——(悪漢泥棒の巢窟も同様ぢや)——

證書貸付や手形貸付等の債務と振替拂込は絶體に不可なることは、諸船の悪弊を顧慮して法律が命じてゐることは、前述の通りである。然るに銀行株主はその銀行に取引を爲して居る者が多いために、無理な拂込を強ひらるれば、資金に窮して債務と振替拂込を迫り、拂込金も早晚貸付けるのだから一向差支がないではないかといふやうな理窟で、全部又は一部の振替を強請するために、銀行の方でも早く拂込を了へないと面倒といふ譯で、全くの信用貸を遣つたり、外觀は無擔保貸付を装ふて自行株を見返擔保のやうな意味で預つて、違法と知りながら敢てすることがある

どうも銀行はこの振替が出来るために、色々の弊害や違法に陥り易く、行員も又現金を動かさんで済むから手軽く簡単だといふやうな考へで、良心が麻痺して了ふ傾向がある。石井の定公が此の急所を知つて、空手形振替定期預金證書を濫發させたのは、實に玄人の上を遣つたものと云へる。

殊に一般株主は正式に現金で拂込んで居るのに、例の悪徳重役が總株数の大部分を持つて居て、巨額の拂込が出来ぬため、誰か他人名義の債務を以て、自己の拂込に振替をなしたり、或は増資の際に引受者が不定すれば、之が處分に窮して行員や縁者の名を借り、是等を假裝の株主として世間態を胡麻化したたり、甚だ敷は架空の人間を急造して株主を揃へ、多數の幽霊株と幽霊株主とを作る悪辣な奴が居る。然かもそれ丈けに満足せず、重役行員等が一部の配當ある株式の拂込に對し、八分の低利で借入れを爲して空手二分の利を貪る不届者や、その幽霊株を秘かに他へ賣却して銀行の債務は返済せず、其の金を懐中し猫バ、を極める悪漢が居るに至つては

岩下ばかりではない、こんな不埒なことを遣つてる不良銀行が、まだく澤山ある筈だが、却々之が玄人でも一寸では判り難いので、何かの動機に遭遇せぬと發見されない。銀行検査官が血眼になつて探しても、二日や三日で探し當てることは六ヶ敷い、お役人さんがジタバタしても、千軍萬馬往來のアバズレ者たる不良重役は容易に尻ポを掴まれぬやう細工を仕上げて居る。彼奴等はいふ悪事を働く時は決して振替傳票なんか用ひず、内容は振替でも、チャント現金入金傳票と現金支拂傳票とを用ひて、現實に現金が出たり這入つたりした様にみせかけてるし、其他姓名、金額等を細工してるので、發見の緒が判らない。

どうも近來の不良銀行の内幕は實に複雑しコンガラがつて居る、此處に抜け道、彼處におとし穴、まるで惡漢泥棒の巢窟同様ぢや。これをデングリ返して征伐する吾輩も却々骨が折れるわい。

10、貸倒れは必ずある

——(地獄帳から音信がない)——

銀行の積立金は既往に銀行が得た利益であつて、未だ株主に分配されない資金である。銀行が之を有する目的は(一)營業上に損失を蒙つて資本金に缺損を生ぜんとする場合に之を填補し(二)利益金が例年よりも減少した際に積立金の一部を割いて之を補足し、以て利益配當金の均衡を維持せしめ(三)資本金増加の必要を生じた際積立金を以て之に振替ふる等種々の點にあるのである。要するに毎期法律の規定がある時は法定の割合により、又其の規定がない時は當業者各自の見込に従ひ利益金の一部を割いて之を蓄積し、以て事業の信用を維持するの手段とするものである。

米國聯邦準備金銀行は、聯邦準備金法第七條の規定に據り、資本金の四割に相當する積立金を所有するの義務を負ひ、此金額に達するまで毎年資本金に對して六分の配當金を爲したる後に存する純益の一半を積立金に繰入れねばならぬ位である。

貸倒れは必ずある

斯の如く積立金といふものは、是は出来るだけ多く積み、又成るべく種類を多くするが當然である。多いと云つても程度はあるが、法定積立金は勿論、滞貸準備金やら配當平均準備金及び行員優遇の積立金位は是非あり度いものである。又所有物の銷却をしない時は、銷却積立金を爲すべきは勿論である。かくしてこそ收益も自然に殖え決算は極く安氣に出来て、延いては株式の値も出る譯である。積立の多種多額なるは即ち株主の利益であり又預金者等に對する無上の返禮である。

積立金の多少は、素より設立の新舊にも依ることであるが、年月の経たぬ割合に積立の多い銀行もあれば、又既に四十期五十期と期を重ねて居るに拘らず、一向に目立つ程の積立金はなく、却つて一割二分とか一割五分とかいふ配當をして喜んで居る銀行があるのは氣がしれぬといふものだ。地方は一般に金利が高いからでもあらうが、銀行の配當は普通八分位、高くて一割位で充分と云ふべきである。

一割五分の配當が出来るものなら一割、一割二分のものなら八分位に止めて配當

平均準備金に繰越すべきである。唯株主の機嫌取りにのみ汲々として居るから、財界の影響を受けて次期に利益激減でもすれば、前の振合と重役の面目及び世間態をつくらふために、四苦八苦の工面に窮し、種々の細工をなし、セツパ詰つて蝟配當の不心得を働くに至るのである。

殊に銀行には必ず多少に拘らず貸倒れ金がない筈はないのであつて、決算の都度之を始末して行く様にしないと、溜れば手がつけれられぬ様になり、非常なる禍根を遺すに至るのである。吾輩は嘗て關西の某銀行頭取が支店長會議の席上に於て、自行の不仕末と其の内容の腐敗を棚に上げて、之を掩はんが爲に次の様なことを放言したことを聞いて居る。即ち其の大意は、『預金争奪又は他行疾視の意味に於て、自分の銀行を兎や角と非難する某銀行員があるさうだが、然らば某銀行の内容は如何であるか、何々銀行は何萬圓位の不良貸出があると聞く、何々銀行は何百萬圓の貸倒れがあるではないか』といふが如きものであつた。何々銀行と云ふのは、今現に營

業しつゝあるから行名は發表を憚るが、要するに斯の如く假令不正の缺損に非ずとも、貸倒れ金即ち滞貸金と云ふものは、如何なる銀行も多少なり共必ずあるものである。

常態に於て銀行に缺損金（貸倒れ）の生じない筈はなく、其の銷却は一時に之を爲すものと、數期に分ちて爲すものとあるが、兎に角是等の用意に、平素に於て滞貸準備金を積立て、置くが肝要である。勿論法定積立金は缺損補填のために設けられてあるのであるが、之は資本金の四分の一に達する迄は取崩すと配當が求めない性質のものであるから、必ず配當に關係なしに任意に取崩して出来る積立金が必要である。一流銀行では大概之を計上して、貸借對照表に現はして居るが、二流以下に於ては、滞貸の二字を嫌ふ銀行あり、又全然之を計上せずして、既に時効に罹りたる貸倒れを平氣で其の儘打棄つて資産に計上して居るものあり、或は貸倒れはこれを地獄帳に落としあるも、銷却はせずして其の金額を新に何人かの名義を以て債務

の如く装ひ資産に計上し、甚しきは架空又は給仕の名義の如きを取つて虚偽の債權を其の儘幾年も生かし居るが如き不都合なる銀行すらあるから驚くのである。

尚又一旦地獄帳に落して銷却しても、時効に罹らぬ以上は銀行の資産に相違なきを以て、一層回収に努力すべきに、地獄帳に落したが最後、何の音信もなく成行不明が多い。然るに其の筈でこれが回収されたるを著服する重役行員あり、一層惡辣なるは缺損でないものを缺損として銷却し、之を著服するものあるに至つては言語同斷、イヤもう何と申し上げやうも御座りませぬ。

11、協定率破りの横着者

——（拵り出した妙案の数々）——

銀行も營業上からして競争は已むを得ぬ所で、必ずしも悪い事ではないが、程度を越ゆると弊害が生れて来る。殊に近頃預金の爭奪の烈しい事はお話にならぬ。尤も預金者からいふと、苟くも金を貯めやうとするには毛厘の差が馬鹿にならぬ、五

厘違つても相當の金額になると、一年中の煙草錢位は寢て居て儲かる譯だからな。
預金争奪に於ける弊害の一つは、預金利子歩合の競争である。元々預金利子歩合は各銀行の勝手であつたので、各銀行は競争で高歩の利子を拂ふために、貸付歩合も高くなり、産業の進歩を阻止する許りでなく、算盤の持ち難い所迄熱して了つて自然利益が減る爲に貸出を焦ることにになり、多少危ないと考へつゝも利子の多く取れる不健全な借手に貸したくなる。遂に足許が危なくなる程に激しくなるので、最近協定の上預金利子を一定し、協定利率以上の利子を支拂ふものには罰金を課し場合によつては組合銀行から除名する事として居る。已に各銀行が其の必要を認め利率を協定した以上これに服従するのが、苟くも信用を看板として居る紳士の道徳と申すべきに、銀行屋はなか／＼これを尊重せぬ。そして如何にせば此協定を潜つて預金をヨリ多く集め得るか、智慧のありつ丈けを絞つて居る事、恰度富豪が如何にして脱税し得るか、憂身をやつして研究して居るに異らぬ。

そこで吾輩は自ら定めた規定を如何なる方法で自ら破りつゝあるか、彼等が拵り出した妙案の二つ三つを御披露しよう。蓋し銀行屋も折角協定率破りに苦心して居るから、これは一つ預金者諸君の方から早く察して遣つて、ザツクバラにいくらで預けると、早く話が纏るやうにと思ふからだ。預金者も銀行屋も忙しいだらうからね。

先づ第一は『所得税の負擔』である。御承知の通り近頃は、定期預金に第二種所得税として利子金に對する百分の五の税率を課することになつて居る。この税金は無論預金者の負擔すべきものだから、預金者が負擔したことにして實は内々で銀行が負擔してやるのだ、さうすると預金利子は立派に協定率通りに支拂つても、實は税金だけ餘計に利子を支拂つた事になる。その爲めに預金者の利益は却々馬鹿にならぬ。この第二種所得税を課することに決定した當時は、預金者も銀行屋も頭を痛めた。殊に銀行屋は定期預金の激減を恐れて苦心の結果、此の方法でやれば預金喰止

め策と協定率破りの妙案として發明したのであつた。これは非常に廣く行はれて居て、違法に相違ないことであるが、税務署の御役人は御存知ない、知つても發見が出来ないで弱つてゐる。なアにそれは簡單なもので、銀行屋はこれを遣る時に協定率通りの利子金は利息の科目で支拂つて、その百分の五を所得税で收入して居るところが此の所得税金は眞當に預金者から貰つて居る譯でないから、これは何とかせねばならぬといふので、それも利息の科目で支拂つては發見の恐れがあるので、手数料だの雑費の俵賃だのといふ科目で支拂つて居るから御役人さんに見つかる心配はござらぬ。

第二は税金の負擔位では満足せぬ預金者があり、又違法でもあるといふので「利子金の前渡法」といふ妙案がある。其の方法にも種々あるが、たとへば千圓の金を期間一ケ年の定期預金に預り、協定利率年六分のところを年七分に勉強する時は、定期預金證書面には立派に年六分と書入れ、さてあとの一步即ち金十圓は前渡しす

るといふので、現金で與へるか、これを元金に繰入れて金一千〇拾圓也の證書にするか、或は現金の前渡しも同じだからといふので九百九十圓を受取つて金一千圓也の證書を渡すのである。併し慾張な銀行は十圓でも現金で渡すのは惜しいので、元金へ繰入れる方法にするのが多いやうだ。さてその十圓といふのは何から拵り出すかといふと、矢張り手数料とか雑費の交際費とかいふ科目で支拂つて胡麻化して居る。

第三は「貸出豫約附預金」である。銀行屋も資金に窮すると其の手段を選ばなくなつて、兎に角其の日其の時に幾らでも預金があれば助かるといふので、こんな無茶な預金でも頂戴する。つまり預金は高率にお預りします。そして御入用の際は何時でも必ず安い金利で御用立致しますといふのだ。そこで思惑のある預金者は、預けて置いて一ヶ月もすれば仰せの通り借る、それも信用貸である。銀行が先日の預金證書を擔保に頂きたいとでもいふたら最後、そんなに信用がないなら借りぬ、其

の代り預金はタツタ今引出すと嚇してやると、銀行屋は吃驚仰天マア〜預金があるから好からうてな事で、一も二もなく借すに極つてゐる。ところが其の時はもう石井ではないが、前の預金證書は他の銀行に擔保に這入つてゐるから、千圓預けて二千圓になる譯だ。

12、今に預金仲介業が出来る

……(イケ圖々しい銀行屋)……

まだ有る、第四は『他行預金證書の強奪』である。これはチト念が入つてゐるが、銀行屋は始終金を持つてゐるものはないかと血眼で探して居る。さうすると誰某が何銀行に一萬圓定期預金にしてると聞き出しでもしようものなら、サア大變、銀行屋は毎日でも誰某の家に坐り込んで、幾何程でも十圓でも二十圓でもよいから預けて下さいとねだる。まさか十圓預ける譯にも行かぬので、誰某は根負けがして、實は何々銀行に預けてあるから駄目だ。あれが満期が來たら今度は貴方の銀行に預けや

うとまア一寸逃れに云ふた積りがドツコイ銀行屋は『それではどうぞ』と引退らな
い。根掘葉掘尋ねて何月何日満期支拂日かまで突留めて、さて一ヶ月先でも半年
先でも構はない、チャンと覺えて居て、期日の二週間位前から又々お百度を踏み
初めて、利息は高率(預金協定利率破りの)な上にヒドイ奴になると期日より十
日前の日附で自行の定期預金證書を渡してその十日間の利子もお負けにするばかり
か、何々銀行で期日に支拂ふ利子も計算して自分で立替へて渡して了ふ。その代り
にその期日前の他行預金證書に委任状をつけて取上げて了ひ、これを現金に見做し
て置いて期日に至れば委任状に依つて拂戻しを受け、我が物にして了ふのである。
實にそのイケ圖々しいのと根氣の強いのに驚くの外はない、即ち他行預金證書の
強奪、斯くの通りである。

まだ〜有る。第五は『代金取立手形の取立依頼を受けた際これを現金と見做して
依頼者の預金に振込み即日利子を附する事』である。チト専門的だが代金取

今に預金仲介業が出来る

立手形なるものは、其の土地内に於て取立てるものもあるが、他所取立の方が多し。即ち東京の商人が大阪の商人から何月何日に受取るべき金がある場合に、その爲替手形又は約束手形を期日前に銀行に依頼して取立て、貰ふのである。まア早く云へば銀行が依頼者に代つて集金をする譯である。そこで東京の銀行は大阪の支店又は取引銀行にその手形を廻送して、期日に取立つ、貰ひ、その入金のお知らせがあつてから始めて依頼者の預金に振込むのであるが、手形受領と同時に依頼者の預金に振込んで了へば、その間丈け依頼者は利子を得する譯である。尙又この取立手形は、組合銀行の協定に依り依頼者から手数料を取ることになつて居るが、これも内々でお負けにする銀行が多い。

第六は『珍品贈呈』である。少し大口の預金者の處へは、いろんな名義で珍品を贈呈するのみならず、正月と中元は勿論、其の都度にビール一打とか白砂糖十斤とか、も少しよいのになると奥様にお召の一反なんかと、仲々抜け目がない。この前に奥様だつたら今度は御主人を料理屋へ御案内申上げて、お蔭で自分も役得をする預金課長なんかザラにある。

こんなことは今更吾輩が云はんでも世間周知の事實であるが、もう一つ、これは預金ではないが序次に御披露して置く。

それは『有價證券保管預りの勧誘』である。殊に無記名公債類の保管預りを大いに勧誘する銀行がある。資本に窮したり、何かポロイ儲がしたいといふやうな銀行は、預金の増加では間に合はなくて、實は保管手数料を頂戴するところ、私の銀行では反對に年二分の利子をつけて差上げますと説明大いに勤むると、成る程五分利公債に銀行が二分つけて呉るれば、合計七分の利廻りになるといふので、慾に目が眩んで預ける。ところが斯かる銀行に限つて不良なのが多くて、無記名公債を幸ひ保管どころか、とうの昔に金庫を飛出して、他所の金庫に雲隠れして居る。こんなのが破綻でもすれば、有耶無耶になつて結局二分の煙草錢を貰つたばかりに、お使

今に預金仲介業が出来る

ひ下さいと公債を進呈したことになるつて終ふ。

一々書いたら限がないから此の位に止めて置くが、預金協定期利率がどうかうだと矢筈敷云うても横着者揃ひの銀行屋の内幕はザツとこんなものである。それで運轉資金に對する貸と借との利率の差が幾何であるか、例へば百圓に付一日一錢の差益を見て常に取引して居るとかいふ目星をつけて營業して居る銀行は曉天の星と申してもよい、謂はゞ腹勘定で取引して居る。これでも差當りは胡麻化せるかも知れんが、主として利鞘で生活してゐる銀行屋は、これでは納まるまい。遂には足許が危くなつてロクなことは仕出來さないうに極つて居る。そこで吾輩考ふるに、今に預金仲介業が出來はせぬかと思つて居る。即ち協定期利率破りの銀行屋と、慾の皮のつツ張つた預金者との間をうまく取做して、双方から口錢を取れば、三度のおまんま位は確かに食へると思ふ。どうです一つ遣つて見ませんか。

13、金庫泥棒は出來ぬ

——(一支店長憤然辭職す)——

預金仲介業で思ひ出したが、都會では「當座預金の見せ金」といふのが流行するさうだ。それは相當の銀行に當座預金取引(小切手使用)を始めるには、最初二三千圓を預金しなければ取引を開いて呉れぬ。そのために小さな商人は千圓と纏つた金に困るので容易に當座取引は出來ぬ。ところがこの「見せ金」を融通する商賣があつて、莫大な手数料を取つて二三千圓貸すと、小商人と雖も當座預金取引を開いて小切手が貰へる、そしたらもう用がないので直ぐに二千圓とか三千圓とかの小切手を書いて返済すればよいのである。小商人は小切手を使用して益する所莫大であるが、こんな小切手を貰つて迷惑する者はザラにある。どうです銀行攻撃の起るのも無理はないでせう。

預金争奪の烈しい結果、も一つの弊害は、銀行の外交員と集金人である。こいつが又圖々しくて煩いには、商家なんか實に閉口して居る。集金人といふのは銀行

によつて違ふが、雇又は見習生位の行員が商家の日々の賣り上金を掻つ浚ふべく驅け廻つて居るのである。お客様で忙しいのも構はず、どんく掻つ浚ひに来る、それも一つの銀行なら我慢も出来るが、三つも四つも銀行から煩さく遣つて来る、癩癩を起して呶鳴りつけても、性懲りなく翌日は又来るので、實に恐ろしくなつて逃げ廻つて居る主人もある位である。又たこれが他の銀行を中傷悪口した結果、取付け騒ぎを惹起した例さへあつて、弊害の及ぼす所大變なことになる。

外交員も同じやうなもので、これは主に新規の預金者を探して歩く。保険の勧誘員と好一對の頼い奴で、上り込んで動かす、前述の『他行預金證書の強奪』でも何でもやるから、是亦弊害の甚だしいものである。

此の方法は地方銀行では未だ遣つて居る所があるが、東京、大阪始め全国の主なる都市の組合銀行では、此の弊害を認めて昨年（大正十一年）廢止の申合せをしたが、例に依つて横着者の銀行屋は、今度は派出所制度といふのを發明した。銀行

の支店新設は大藏大臣の認可を受けねばならぬが、派出所はその必要がなくて手軽に出来るために、到る所の繁華な場所や、得意先の多い場所に、何々銀行出張所の看板をかけて、集金制度に代ゆるに此方から出向いて預金者を取り逃さぬやう競争をして居る。而して銀行同志お互に中傷し悪口すること以前の通りである。

實にもう銀行屋といふやつは、紳士の風上に置きぬ代物が多いやうだ。派出所制度も又々非常な弊害を生ずること請合ひだ。さうしたら元の通り協定利率も廢止して了つて各銀行の勝手にしたら如何だらう。まかり間違へば縁日商人がセトモノやシャツや毛布等を競賣りして居るやうに、銀行屋も焼芋屋の店先でも借りて預金の競集めを始めるかも知れぬぞ。

但し縁日商人の競り方は「エイッこの皿十枚で一圓、八十錢、五十錢……」と上から下に遣るが、銀行屋のは「エイッ百圓お持ちの方はありませんか、年六分でお預りします、エイッ七歩まで、いけなければ八分五厘までどうです」てな鹽梅で下

から上に競ることだらう。イヤハヤけたいな事ぢやテ。

さて預金争奪の烈しい事は斯くの通りであるが、こんな我利々々亡者のやうな重役に使はれてる無数の行員の内幕はどんなものだらう。卵の皮をツン剥いたやうな顔をしてるが、あれで事務を執つてる間の多忙と心労には吾輩大いに同情する。何百何千の取引者を相手に、目の前の仕事を其の日に整理して、一字一錢でも間違つたら大變だから、仲々骨が折れるものである。その上に重役から預金の送奪も命せられるから遣り切れない。

如何に我利重役と雖も、行員の多忙と心労位は知つて居る。そこで賞金を懸けて預金争奪を遣らせる。その次には昇給をえさにして働かせる。お次に休暇と旅行を懸ける、即ち地方だつたら一等は東京二週間見學、二等は大阪十日間三等は京都見物一週間といふ鹽梅である。それが年に二度も三度もだから行員は馬鹿々々しい乍ら、遣らなけりや重役から瞰まれるので、一生懸命である。外交員のイケ圖々しい

のも自分の慾が加はつてるから凄じい筈だ。

吾輩は次の様な事實を知つてる。九州の某銀行では矢張り右の様な手段で預金をヒツ掻き集めて居つた。がもう懸賞の種に盡きたので頭取は各支店長や課長を集めて、「今回は行員優遇と共に見聞を博めるため、上海、大連、京城へ慰勞出張といふことにして、さて預金の募集を——」と遣つたものだ。すると餘りに再々の預金募集と大袈裟な懸賞に豫て憤慨して居た氣骨ある一支店長は「僕は金庫泥棒は出来ない、他人さまの金庫に手を突込んで金を捲き上げて来るやうな圖々しい真似が出来るか」と憤然辭表を叩きつけた。イヤ眞當のことだよ。

14、情實で運轉する銀行

——(不良銀行を取捲く事業屋と油蟲)——

大藏省の某銀行検査官の感想談に「特に地方の銀行では情實に依つて動いて居るといふも過言でないと思ふ。情實を抜きにしては検査が出来ない、私共の頭の中

に情實といふことを容れて置いて、さて何の程度迄に情實に左右されて居るか、情實の羈絆の多少に依つて其の銀行の營業振りの良否、將來の安危が岐れると思ふ程である。此の情實の外に毅然として銀行本位で遣つて居る銀行は、洵に少ないのを遺憾に思ふ。『云々と云つて居る。敢て都會の銀行たると地方の銀行たるとを問はず今日迄に銀行の破綻休業の原因は、すべて重役若くは其の縁因者に對する情實貸、又は大株主なり大なる得意なりに情實的大口の貸出を無理にしたる結果、これと運命を共にしたるに在るといふも差支へないのである。

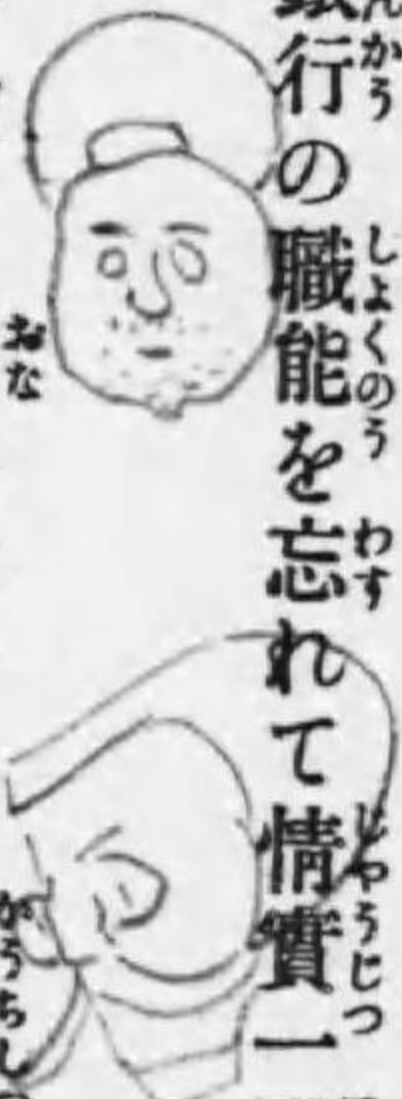
殷鑑遠からず、高倉爲三の狼藉振りを御覽なさい。爲三は日本積善銀行の大株主で常務取締役であつた。同行は資本金五百萬圓十萬株であつて、その中高倉の持株は表面約一萬八千株になつて居るがその實白洲長平、瀧川新藏、丸野虎之助、堀本平五郎、高倉信二郎高倉とよ等十八名の腹心に又は店員名義で實に入萬五六千株を持株としていたさうで、銀行の一切を自分が思ふまゝに引掻き廻して居たのである

而して彼は表面に名前こそ出さないが、北濱では白洲、瀧川の三株式店を機關商店として、随分久しい以前から株に手を出してゐたらしい。尙又高倉は堂島取引所の理事長として、代議士上田彌兵衛と共に轡を駢べて財界の一方に威風を示して居た外、東華紡績、木津川土地運河、日本冷蔵等の諸會社に關係して居た。

故に積善銀行は高倉常務若くは右の如き高倉の縁因者に對する情實貸、然かも其れが大口の不確實なる情實的貸出が大部分を占めて居たのである。即ち同行貸出金約千八百萬圓中、高倉一派關係の貸出千五百六十餘萬圓は全部回收不能の大穴となり、同行破綻による缺損額合計千五百八十餘萬圓の始んど全部を占めて居る。

同行が大正九年の財界反動後における貸付中に回收不能多額に上り資金の固定甚だしく經營困難に陥つたのは、要するにこの不良なる情實貸を無理にしたため、殊に高倉系一派が各種事業に關係しただけに、財界反動後に受けた創痍少からず、之が切抜策として細民の膏血を寄せ集めて成つた多額の積善預金を、自分の物の様

にズル／＼引出したを追つ付かず、遂に高倉と運命を共にするに至つたもので、正にこれ同行が銀行の職能を忘れて情實一點張りの資金運轉を遣つた結果に外ならぬのである。



又石井事件にしても同じである。高知商業銀行は嘗て失敗をした時に、定七は同行の救済に努めた。それ以來石井と高商との悪因縁が起つて、同行は全く定七の機關銀行となり、銀行の幹部は定七の命令に對しては嫌應云ふ事が出来なくなつた。遂に定七の命の儘に例の空手形振替の定期預金證書を發行したらしく、又定七のために手形の裏書も爲せば現金の貸付も少からずあるらしく、破産財團管理人に届出でた同行の定七に對する債權額は、實に八百五十一萬圓の巨額に上つて居る。即ち高知商業の失敗原因も要するに巨額なる情實貸にあること他と同様である。

某銀行検査官の言へる如く、全國二千餘の銀行中此の情實の外に毅然として銀行本位で遣つて居る銀行は、洵に少ないのである。何萬又は何十萬人の預金者が生命か

ら二番目、我が子の成長を見るやうにチビリ／＼と臍に貯め込んだ人間の血と膏の塊である預金を、幾多の不良銀行は、自行の大株主關係や特殊事情ある取引者や、果ては其銀行の實権を一手に握る悪徳重役及びこれを取巻く事業屋、會社屋、投機師又はかゝる重役の手足となつて悪計を謀らし銀行を喰ひ倒す油蟲共のために不安固不確實にして到底回収の見込なき巨額の情實貸をなして賽の河原の鬼の様に握り潰して空ッポにしつゝありはすまいか。どうも妙な貸出や預り金が、出たり引込んだりして居る銀行があるのは、こんな事から原因するものと思はれる。

よく世間で相場師だの事業屋だのと噂される人物が、羽振りよく家の出入にでもする様な調子で、銀行の營業室や重役室に出入して勝手な御用を命じたり、重役がこんな人物に自分一存で危険な情實的貸出を無理にして遣るやうなことがあるが、こゝらあたりが何とかで、所謂重役の高等政策には行員共が與り知る必要のない事だらうよ。

15、身の程を知らぬ大口貸

——(貸出の心理を忘れてる)——

不良銀行の貸出は、危険なる情實に依て左右されて居る事は前述の通りであるが尙も一つ營業上の缺陷は、大口貸が多過ぎる銀行が澤山あることである。一人の貸出金額が拂込資本金の割以上に相當するもの丈け集計すると、總貸出の四五割以上を占めて居る銀行は珍らしくない。甚だしきは一人で拂込資本金の五割八割若くは其れ以上を借りて居て、之等を數口合算すると總貸出の七八割に達する様な筈棒なのがある。昨年末(大正十一年)破綻した地方の某銀行には、預金總額參百五十萬圓貸出總額參百八十萬圓、資本金百萬圓でその拂込金額五十萬圓の癖に頭取關係の或る一人に八十二萬圓及び八十萬圓の二口及び他に四十四萬圓一口合計三口で二百六萬圓其の他二十三萬圓、十八萬圓、六萬圓といふ大口貸があつたさうである、無茶苦茶も此處に至つて行き止りで御座る。

地方銀行であつて三四百萬圓の預金があるならば、少くも一萬人以上の預金者があるに違ひない。然かも貸出に於て五六口合算すると約二百五六十萬圓の大口貸がある様な筈棒な遣り方であるならば、小口の安全な貸出は百萬圓足らずであつたんだ。所詮貸出は少數の大口よりも小口の多數である方が安全で、又銀行の本質に立脚して金融機關たるの職能を全ふするものと云ふべきである。即ち危険は成るべく分散した方が確實に近いのである。

昨今銀行が、殊に二三流の銀行が、財界不況に付き萬一を慮りて貸出金回収に全力を注ぎ、新規貸出は暫らく見合せなんてこまちやくれた事を云つて居るが、破綻した銀行の内幕を洗ひ出すと、ザット前記のやうなもの、情實に囚はれた大口貸ばかりで、貸出金なんて回収する丈けの金額もない醜狀である。それで財界の『血液』が聞いて呆れるわい。

6 ところが銀行屋は此の大口貸を喧ましく云はれると、銀行は一大得意を失ふこと

身の程を知らぬ大口貸

となり、營業上非常に不利な許りでなく、産業發展の社會的使命を果す事が出来ぬこととなり、公益上も申譯ないことになるなど、一應御尤もらしいことを云つて辯解する。成る程銀行は營利事業としての私經濟の方面と、公益機關としての公經濟の方面とを能く考慮して營業すべきは勿論、公私兩方面の利益相反する場合には自己の利益を第二位に置いて先づ公共の利益の爲めに努力する位の覺悟と實力とを必要とし、之れはやがて事業の發展に依て銀行自身にも立派な得意が出来たことになり、利益である事になるのであるが、元來此の如きは基礎鞏固なる銀行に就てのみ望み得る事であつて、今日の多數の銀行は遺憾乍ら斯様な冒險を敢てするの實力がない。興廢を危まるゝ様な事業に巨額の資金を投ずる程の強さを持つて居ないんだ。勿論危ない事業では如何に大銀行と雖も、資金を投ずる筈はないが、確かと思はるゝ事業でも盛衰を免れぬのは其常であるから、之に關係するには事業そのものの將來を精しく研究するのみならず、第一に身の程を能く顧慮せねばならぬ。

一口貸倒れとならば直に決算に大影響を來し、配當を止めるとか、折角數年かゝつて積んだ積立金を取崩さねばならぬ様の始末では、何うして滅多に其事業に融通することは出来ない。好況當時生糸業者に大口の貸出をして、生絲の暴落で大騒ぎをしたやうな例は一再ではないのである。吾輩があまりの大口貸を感心せぬといふのは、畢竟銀行に其の融通先の事業と運命を共にしたりする危険を凌駕する實力がないからであつて、此の實力があつて事業の本體を能く精査した上で適度の安全な貸出をするのを何も兎や角差し出口はしないんだ。今日の如き二三流の銀行では、自然に小數の得意に大口の貸出をして、其の盛衰に依て喜憂する勢を馴致し易いと思ふ、實に今日迄に銀行の失敗し破綻したる原因は、重役若くは其の縁因者に對する情實貸にあらずんば、右の如き固人若くは會社經營の事業に對する大口貸に在ると云ふも過當ではないのである。

銀行は其の貸付金に對する一定の小額な利子を得るのが目的であつて、其の資金

を使用する事業の生む利益の配當に與るものではないことは、吾輩が前に再々述べたところである。随つて銀行屋が貸付けに當つての態度は飽迄銀行の本質に立脚して、『此の事業は儲りさうだから一つやつて見よう』と云ふ様な心理に出發すべきものではなく、『此の貸出金は必ず償却されるかどうか』といふ一點のみを眼中に置いてかゝるのが、正しい銀行の立場であり、貸付け心理でなくてはならぬ。若し冒險的な金儲けがし度かつたら、自分個人の金で勝手にやるさ。成金にならうと落魄のドン底に陥らうと随意で御座る。

吾輩私かに思ふ。世の銀行家なるものが、此の態度と心理とを忘れなければ、頻頻として傳へらるゝ銀行の破綻と、随つて起る悲劇と罪惡とは、殆ど全く其跡を斷つであらうと。

16 手練手管は信用貸にある

——(不良重役に過當の貸出)——

都會又は地方の不良銀行が、財界好況時代に甚だしき無謀放漫の經營をなし、危険なる放漫貸出を敢てしたる結果、今日不況のドン底に陥つて東奔西走、之が彌縫策に七轉八倒しつゝある見苦しい状態は、實に御苦勞千萬、平素が平素故態ア見やがれと云ひたくなる。是等回收不能の状態にある放漫貸出の内容は、殆んど總て不確實なる無擔保信用貸と價值少き擔保貸にあるが、就中甚敷は無節制なる信用貸及び不良重役自身が過當なる融通を受けたるの固定信用貸である。

元來信用貸はそれ自體は至極結構であつて、正直有爲なる無産者は之に依て蘇生するものであるが、兎角信用貸には缺損が多く、銀行の基礎を左右せらるゝ危険を伴ふが故に、銀行業の社會的性質に鑑みて細心の注意を要するのである。故に無擔保で貸し得る人の外は努めて情實を排し借主の財産、地位、名望、性行等は勿論その使金の使途に就ても出來得る丈確めて、冷靜に考慮の上貸出すことが必要であるが、矢張り貸付には可成擔保物を提供せしむるか、少くも保證人は要求すべきであ

手練手管は信用貸にある

る。地方銀行に於て一般に信用貸が多いのは、地方民は物上擔保を設定することは祖
 先傳來の所有物を失ふものと曲解するに依ると、一般に借主に惡意なく返金すべき
 誠意を有することに基因するだらうが、銀行としては之等を唯一の望みとすること
 は餘りに薄弱不確實といふべく返濟不能の状態にある貸金中、特に信用貸の多いの
 に依ても之を證するに足るのである。

保證人に就ても充分保證能力あることを要するは勿論、單に形式的保證や一片の
 義理に依り保證を爲す如きものは、何等實益がなく却つて弊害を生ずるのである。
 次に從來に於ける銀行營業の歴史に徴するに、其の失敗破綻は多く重役又は株主
 が、自己の特權便宜を濫用し、信用の不確實なる手形の割引を請求し、又は不完全
 なる擔保品を以て資金を借入れ、又は自己の信用に比較して不相當なる高まで融通
 を受けたるの事實に關聯しないものはないのである。米國に於て千九百三年通貨監
 督官リッヂレー氏の報告によると、國立銀行創立以來營業上に破綻を暴露したるも

の四百十八件の内、其二百十四件は行員又は自行に重役に過當の融通をなしたるに
 基くものと云つて居る。即ち氏が銀行破綻の重なる原因は、銀行自身の重役又は行
 員に對し、又は銀行の重役が出資經營し、又は直接、間接に金錢上の關係を有する
 事業に對して、信用を超越する程度に於て、資金を融通する一事に外ならずと斷言
 して居るのである。

我國には斯ういふ調査が行はれて居らず、吾輩は其の統計に就ては知識を有しな
 いが、要するに日本積善銀行といひ、七十四銀行と云ひ、増田銀行と云ひ總て其の
 破綻が重役に對する融通の固定に基いて居るのは、著明の事實である。若し之が統
 計を擧げて一々調査をしたならば、恐らく破綻銀行に對し六割以上の數に達するだ
 らうと思はれる。

高倉爲三が常務取締役たり、大株主たる地位を利用して積善銀行を濫用した有様
 は頗る徹底したもので、其の回收不能額千五百六十餘萬圓中、幾千の無擔保信用貸

と擔保貸とがあるか内容は判らぬが、擔保貸と云つてもどうせ高倉關係の財界好況當時に設立された東華紡績や東洋毛糸紡績を始め缺損や減資やらを爲して傷手を蒙つた際物株が大部分だらうし、無擔保信用貸の方は自分の相棒やら子分やらの無資産同様の者を使つて、形式的に借主と保證人を揃へてドンドン金を引出したに違ひないだらうと思ふのである。

要するに從來惡徳重役の遣り口は、銀行を自分の貯金所か用途所の様に心得て、無暗に低利で多額の信用貸をしては株や米相場に手を出したり、會社屋と結託して色々なポロ會社を作つたり、つまり事業と金融業とを混同し勝手放題な眞似をし尻を割り、銀行も全潰しにして了ふのであるが、いくら金を引き出すといつても金庫を空の儘放つて置く譯にも行かぬから、そこで手練手管はいつも此の無擔保信用貸に旋されてあるのである。

不良重役が自己の特權を濫用し如何に惡辣なる不正行爲でも不確實な大口の信用

貸でも、重役を笠に著て使用人を脅し付けければ、敢て文句を云ふものもない便宜を好い事にして、自己又はその關係者の名義を以て凡ゆる惡細工を施して帳簿面を繕ひ、手練手管を以て監査役や株主は勿論、世間を欺いて居るのである。故に其の事實の眞相は到底司法の手を煩はしてグン／＼とつちめなければ判明し難く、之が革新を圖るには、一は法規の力を以て銀行屋の横着頭をガン／＼毆つて叩き直し一は社會民衆の力を以て彼等の心の奥で深い眠りに落ちて居る人間らしい徳性を揺り起し、目醒めしむるより外に方法は無い。何んと實に危介至極な手間のかゝる代物では御座らぬか。

17、曖昧會社の製造元

——(空手形振替(常套手段))——

噂の如く石井の機關銀行である高知商業銀行が、石井の空手形振替を以て假裝の預金證書を濫發したことが事實であるならば、而して石井が之をタネにして各銀行

を欺き又眞もの、預金證書を取ると云ふ如き陰險なる手段をして居るならば、金融上から見て危険千萬であると共に、法律上から見ても立派な問題であると思ふ。大阪の各銀行も無論不謹慎でボンヤリし過ぎては居るが、元來銀行屋に假裝の預金證書を發行する様な不惡漢が居るから多數の同業者が迷惑を受け、延いて預金者及び一般社會に甚大の損害と混亂を與ふるのである。金融界を賊するものは實に此空手形行爲であつて、苛も信用を賣りものとする銀行が、ヨシ何人に依頼されても斯の如き要請を容るべきものでなきは勿論である。

ところがこの空手形の利用、預金振替なるものは、全國銀行に於て可なり廣く行はれて居るやうである。昨年十二月末全國銀行勘定に於て、五十億萬圓の預金と四十九億萬圓の貸出の巨額を示して居るが、處で此の五十億萬圓の全部現金或は有價物で受取り、又は貸出したものであるかといふに、お氣の氣だが其の少からざる部分は空手形の振替計算から成り立つて居るのである。

即ち双方慣れ合ひで空手形を振出し、銀行は之を無擔保信用貸として割引した形式で、空手形發行者の預金に振替へらるのである。

堂々五十億の預金貸出も、眞實現金或は有價物であれば頼母しい話だが却々左様巨額に上るものではない。

一體銀行と云ふ奴は、預金貸出の數字が多くなると如何にも信用が大きいやうに見え、お客を引つ張るに都合が好いので、無暗と預金貸出の數字を増加すべく努むるものである。そこで自然半期決算の際などは預金貸出の數字を増加せんと努むる有様は實に物凄い程で、殊に不良銀行の甚しい奴は、惡細工を弄して手形をつくり之れを割引して一時假裝の預金口座に振替へ、預金と貸出の大を誇るやうなことをする。何のことはない吉原遊廓に張り店制度があつた時お龜やヒヨットコ女郎が、赤いおべゝに眞白い化粧をして盛裝を凝らし、吸ひつけ煙草で遊野郎をたらし込んで居たやうなものだ。だからうつつかりして變な銀行に預金することは考へものでこ

ざる。

例の石井の空手形行爲だつて、銀行屋から見ればこれは頗る古い手であつて、銀行が少し注意すれば石井の奸計を見破る位必ずしも不可能でないと思ふ。第一高知商業は大坂に支店があるから、金が要るなら高商で融通をつければよいのに、それを態々他の銀行で高知商業の定期預金證券を見返りに金を借りるといふ事が可なり怪しい事ではないか。名聲堂々たる相場師横堀將軍が、當時彼の金廻りの素破らしいのに不思議がられて居たのに、其辯舌に騙まされるなんて、何と云つても不注意千萬、銀行の頓馬振りには呆れざるを得んではないか。

大體銀行屋が空手形の振替は、現金を動かす面倒もなし、ペンの先で帳簿から帳簿に預金と貸出を増加させる丈だから簡単に出来ることで、然かも貸借対照表に預金貸出の数字が増加して體裁がよく景氣がよいといふ様な淺薄な考へで、平氣で常套手段に遣るから、何時も不都合や間違の種を撒くのだ。石井事件なんかその弊

害不都合の一端を暴露したに過ぎぬ。まだく此の外に一例を挙げると、暖昧會社の製造元を平氣で遣つてる銀行がザラにあるではないか。それで居て一國殖産興業の原動力なんて大顔をして、空手形を割引して新設事業會社の拂込に振替へ立派な商法違反を遣り、筭會社を造つては壊し、壊しては財界に迷惑を及ぼして平氣で御座るから凄じいや。

好況時代に雨後の筍の様に出來た事業會社が、今日不況整理期に這入つて減資やら解散やら遣つてるのは、殆んど創立當時に銀行を利用して空手形振替の拂込をした、即ち虚偽の拂込に祟られて、經營困難に陥つてるのが大部分を占めて居る。會社屋が投機熱の盛なるを利用し、例へば資本金一百萬圓、拂込二十五萬圓の事業會社を起し株式應募者には現金拂込を爲さしめ、發起人共は其の拂込金を預金する交換條件として自分等の引受株を無擔保信用貸の空手形振替拂込を銀行に依頼し、銀行も亦預金爭奪に目が眩んで其の拂込金欲しさに之を承諾し、平氣で商法違反を敢

てして居る例は澤山見受くるのである。

唯銀行が自行の預金貸出の内容は一切嚴秘にするが故に、これが發覺を見ずして濟んで居る。即ち不良銀行は事業屋と結託して暖味會社の製造元を勤め、殖産興業の發達を不完全ならしめ以て財界を攪亂し、社會に迷惑をかけて居るのである。

18、金融業と事業の混同

——(惡徳重役の空預金證濫發)——

空手形振替の便法を利用して、拂込金の一部預金が欲しさに暖味會社の製造を遣る銀行が多いのは前述の通りであるが、或は又好景氣の爲め諸種の事業が勃興して利潤が多い時には、事業を支配する目的で銀行自身が其の株式を所有する様なことがある。確實を第一とする普通の銀行が、投機其のものゝ目的で事業を支配したり或は投機に手を出したりするのは、金融業と事業を混同せる大脱線と申さねばならぬ。斯の如き不良銀行は段々その事業なり投機なりに巨額の融通をして、遂には銀

行がその事業と運命を共にする様な危険に陥るのである。身の程を知らぬ無謀を敢てする銀行は、必ず失敗し尻を割るに定つて居る。

殊に斯かる不良銀行には其の經營の任にある不良重役が一人や二人は必ず居るのである。銀行をして無謀の大脱線に陥らしむる位だから、自身も金融業者たるの職能を忘れて、空手形振替拂込等の便法を自由にさるゝを幸ひ事業なり投機なりに手を出して、東奔西走銀行と掛け持ちで色々の仕事をして居る。よく銀行の頭取なり常務なりに、敏腕家で霸氣満々、奇策縦横などと評せらるゝ人物が居るが、一概に云へぬけれどもこんなのが一番危険性を帯びて居るのである。蓋し銀行重役なる者は、必ずしも霸氣満々の奇策縦横だのといふハイカラ者たるの必要はなく、寧ろ正直誠實にして一般公衆に信用と尊敬を受くべき人物が適任である。敏腕で横着者よりも、少し位は愚鈍で正直者の方が間違がない。

岩下清周は霸氣満々親分肌の人物であつた。増田信一は奇策縦横投機が三度の飯

より好きであつた。茂木惣兵衛は若造で毎日自動車を驅つて大臣や實業界の先輩を堂々巡りして、『俺は偉いものだ』と調子に乗つてハシヤギ廻つた。石井定七は横堀將軍の異名を取り、天上御免の相場師だつた。是等の人物を代議士にでも出したら、第四十六議會に於て衆議院各政黨の院内總務位は立派に勤まるものばかりである。事業と金融混同の邪道に陥つたばかりでお繩を頂戴したり、九尺二間の佗住居に昔年の奢侈を夢に見なければならぬ。

更に又高倉爲三はこれも大阪農銀乗つ取りを畫策した堂島系の旗頭、好況時代に會社の五つ六つも製造して四角八面に財界を薙ぎ廻つた強の者であつた。そこで彼が積善銀行常務でさへなかつたら、彼れ程醜狀暴露も遣らなかつたらうが、惜い哉彼は銀行屋であり乍ら、金融業と事業を混同したために四十萬の預金者に沸え湯を呑ませて終つた。爲三が先代高倉藤平から財産の引繼を受けた時には、差引何百萬圓かの債務を頂戴したのに、あんなに財界に羽振を伸ばされる筈がない、まさか堂

島取引所の理事長と、積善銀行常務との給料で足る譯はないと思つて居たら、果して積善銀行の信用貸や擔保貸に惡辣な手練手管を使つて、彼が機關とする株式会社やら、減資や缺損だらけの事業會社を五つ六つも製造して居たらしい。其の事實の内容は目下司直の手に依て取調中だから明言の限りでないが、兎に角積善銀行の大缺損千五百六十餘萬圓は、高倉が金融と事業を混同した亂暴狼藉代に違ひはないのである。

故に銀行にしる銀行重役にしろ、金融と事業を混同したものに、一つとして成功した者はない。其の末路は哀れなものである。其の味を覺えたが最後運の盡きである。氷炭相容れずとか、男女七歳にして席を同うせずとかいふことがあるが、苟も金融業者たる者は事業屋と酒色を共にしたり、珍品の贈與を受けたり、ヒソ／＼儲け話に耳を傾ける事は、間違の基であることを牢記すべきである。

尙又高知商業銀行が、石井の空手形振替定期預金證書濫發のことで思ひ出したが

事業と金融の混同の祟りで死ぬるか生きるかの悲境に陥つた不良銀行の重役が、資金に窮して持前の悪辣振りを發揮し、自行の空預金證書を濫發して財界を攪亂することがある。

その方法は銀行が放漫經營の結果資金に窮し凡ゆる手段を盡して金策に努めたが既に百計盡き、他の銀行若くは個人高利貸等より借入金を得るために、之は空手形も何にも用ひず、祕かに空の預金證書を偽造し、これを腹心の何人かの名義にして其の者の手を以て祕かに高率の借入金を得て急場を凌ぐのである。銀行の資金に窮したる時に限らず、悪徳重役が自身の悲境を脱出せんが爲め、重役の地位を利用して偽造濫發を敢てしたり、又不正行員が重役の目を盗んで偽造を爲す等の場合がある。

無論法律問題たることは明白であるが、これを石井の遣り口に比すれば、一枚上手の悪黨振りであつて、其の行爲は憎みても尙餘りありと云ふべきである。

19、投機熱を煽るは銀行也

——(不動産貸は資金不動の基)——

擔保貸付に於ては貸付金と同額以上の擔保品を精しく調査選擇して徴收せねばならぬのであるが、併し擔保品にのみ重きを置いて、人柄や返済能力に頓着しないのは宜しくないことで、此の點に注意しない様な銀行は、擔保價格を無暗に辛く見積つて得意のために便宜を圖らない嫌がある、さもなければ反對に放漫な貸出をして居るは貸出の心理を没却して居るといふべきである。云ふ迄もなく銀行は、主として他人の預金で營業するのであるから、貸金業の如く自分の金のみを融通し、貸金が滞れば田畑を取り上げて仕舞へば宜いといふ様な考を持つことは出来ぬ、飽く迄も貸金そのもの、返済と利子の獲得が目的である以上、能く債務者の人格、財産等を調査し、貸した爲めに双方の感情を害する如きは愚の至りである。

殊に地方に於ては、今日に於ては交通、通信の便が開けて非常に開發され、株式

投機熱を煽るは銀行也

熱等も大いに入込んだので、隣人の知らぬ間に意外の借財を仕出来して居る事もあるから、貸出に就ては油断なく調査の必要がある。

擔保品徴收の目的は、債務不履行の際に生ずる損失を補償するの一事にある以上、擔保品を精査選擇するには、賣却容易にして何時にても現金に引換ふるを得、且つ保存に手數費用を要せず、價格も亦確實なるの諸條件を標準として最も重きを置くべきである。

第一に公債、地方債等比較的容易に相當の現金に交換し得るものを選ぶ事が確實であることは、申す迄もないことである。次に商品擔保に於て、其地方物産を擔保とするには、之を銀行の使命より見れば地方産業の開發上有意義なる貸付と見做されるが、銀行員は物品上の知識淺薄なるを普通とするが故に、品質販路換價等の研究を怠らず又適當の制限も必要とする。尙又倉庫業者の發行したる預證券、質入證券、運送業者の發行したる運送狀、貨物引換證を擔保とする場合も細心の注意を要する。

するのである。

不動産は或は價格確實で急劇の變動を惹起することは少からうが、一旦流込となれば賣却處分に手間取り、殊に擔保品が銀行に流込と爲る場合は、多く財界の金融逼迫して資金の融通に澁滞を告ぐるの時であるから賣却容易ならず、銀行に於て之を保管すれば、手數と費用とを要し遂に營業資金を固定せしむるの弊あり、何れにしても不動産擔保貸は長期に亘つて資金固定不動を免れないが故に、普通商業銀行の性質上、農業地に在りて誠に止むを得ぬ事情にあるものならば兎に角、商業地に於ては勉めて之を避くるの必要がある。

放漫なる貸出を爲しつゝある銀行には、必ず株殊に地方的の際物株を擔保として居るのが多い。就中かの事業と金融とを混同して數多の事業會社に關係を有する不良重役が行務に携はる銀行には、其の關係會社の不良株を擔保として重役若くは其の緣因者に巨額なる貸出を爲して居ることがある。

投機熱を煽るは銀行也

銀行失敗の禍因は無謀なる信用貸にもあるが、價值少なき不良株擔保貸が非常なる危険と弊害とを有する事は前にも云つた通りである。惡徳重役が自己の失敗を銀行に轉嫁して、預金者を喰ひ物にする惡細工はこれにもあるのである。

株擔保を取ることに就て注意すべき事は、之が未拂込の株であれば、萬一銀行に流込の際は、銀行は拂込の責任を負ひ、會社事業に營業資金を放下するの不都合を來し、又同一會社の株を多數に占有する事は、銀行が其事業と運命を共にするの危険があるから必ず慎まねばならぬ。殊に株擔保貸出の際は、その株の性質を究める外に必ず借入の動機を訊さねばならぬ。

財界好況當時銀行では、餘裕金の多いに伴れて、投機的の考を以て株を扱ふ者に入割以上の資金を供給して、其の買はせた株を擔保に取つて業務を營んで居る様な無謀放漫な銀行が多かつたが、一朝財界の反動に當つてさういふ連中がバタ／＼倒れる様になつたら如何であるか、大脱線も亦甚しいと云ふべきである。斯る好

景氣の際には銀行は、出来るだけ嚴査して貸出を慎み、投機空商の跋扈を防いで、財界の安定を圖るの重任がある事を忘れてはならぬのである。されば又同じ貸出すにしても、株の價が無暗に上騰する場合には、一層警戒を嚴にして決して浮調子の時價に對して平素と同一の歩合を以て貸出す様のことであつてはならぬ。

「社會に投機熱を蔓延せしむるものは銀行屋である」と或る相場師が云つた通り、財界が沸騰すればハメを外して悦に入り、徒らに投機熱を煽る様な貸出をなすのみならず、自らも投機其のものゝ目的で株券を所有する銀行が少くないのは、慥かに財界の攪亂者、金融界を賊するものと罵倒されても、一言半句の言ひ譯が出来るか不屈奴がツ重々叱り置くぞ。

20、天下御免の擔保拔

——(まだ高倉第二世が居りはせぬか)——

銀行業者は一般擔保物に對する權利保全は、苟も忽諸に附せざる様にして、登記

を要するものは遅滞なく之を爲し、動産は腐敗損傷の憂がない様に設備を施して、保管は必ず整然と明瞭にして置くべきである。

然るに他人さまからお預りした大切な擔保品の取扱方が甚だ亂雑で、丁重を缺いて居る銀行が多いのには呆れる。例へば擔保品の出納簿も何にもなく、其の現在高が何れ丈あるやら、何處に保管してあるやら貯藏方が目茶苦茶であつて、債務を返済してイザ擔保品受取りとなると、一時間以上も待たされることのある銀行がザラにある。最も甚だしい銀行になると、まだ貸金の返済がない内に擔保品だけ返して見たり、或は擔保貸と稱しつゝ初めから債務者が之を占有して、單に預り證のみを徴して居るとか、賣却又は修繕にやつたものが其の儘に打ち捨てゝあるとか、凡て不規律なり情實なりの生んだ結果と思はれるのである。

こんな駄らしい事だから、元住友銀行道頓堀支店長直井鐵也が石井の定公に金嚮を填められて、擔保拔の放れ業にかゝつたり、お次には高倉爲三が、重役を笠に着て鈴木大阪支店長を頭ごなしにキメ附けて、金庫に保管してある擔保拔きをやつたやうな天下の椿事を惹起するのである。

高倉爲三が如何にして擔保拔きを遣つたか、積善銀行整理委員がこの惡辣手段を發見した當時の様子は、直に一室に同行大阪支店長兼支配人鈴木庄三郎を呼び入れ「何故斯かる不法行爲をやつたか重役は高倉常務一人ではあるまい、金庫の鍵を保管して居る君が責任がある地位を忘れて、銀行及預金者に迷惑を掛けるとは言語同斷な所爲と思ふ、君は高倉君が斯る不正行爲をやる裏面の消息を知つて居るだらう。」

と突込まれて、鈴木支店長は頭を掻きながら

「初は斷りましたでしたが、常務が常務としてすることを何故グヅ〜いふか、君は一使用人に過ぎないぢやないか、重役は銀行の爲めを思つてやることを傍から彼れ是れいふなと叱り飛ばされ、それでも尙他の重役に知れては不味いと思ひ、最後に金

庫の鍵を渡す時にそれとなく思ひ止まらせるやう諫めましたが、使用人の悲しさに、最後までどうしても渡せませぬといふ力強いことも出来ず渡しました。』と何等包む所なく申立てた。

高倉のこの行爲は取引者としての石井が、一銀行の支店長を欺いて擔保抜きをやつたのとは性質を異にし、重役を笠に着て使用人を脅しつけてやつたもので、明かに横領罪を構成すべきものと思はれる。遂に高倉は本年一月十日背任横領罪の下に收監さるゝに至つたのである。その金額並に抜いた擔保を何處に持ち込んで金策をしたかなどの確な所は、司直の手に依て判明するだらう。

高倉の擔保は自己又は自己の縁因者のものばかり遣つたか、或は他の債務者の分までも遣つたか、吾輩は詳しく知らんが、高倉第二世や第三世が、そこら邊にまだ澤山居りはせぬか、氣味の悪いことである。擔保品の出納帳に、『頭取殿お預り』などとあるのがありはせんか。銀行検査のお役人さん、しつかり頼みますせ。

凡て銀行は、殊に二三流の銀行は、貸出資金に窮し、又支拂準備金も手薄になると、第一に預け金や所有有價證券等によつて資金を補給するが、それがなくなると自行の所有する手形、即ち信用ある割引手形や、手形貸付中の確實なる裏書保證ある信用貸の手形に銀行が裏書を爲して、之を親銀行に再割引を頼んで、其の得たる資金を以て營業資金に充當する。財界不況に陥ると益々貸出金の回収思はしからず親銀行も警戒を嚴にして再割引が出来なくなると、今度は擔保貸に徴收してある擔保品を持出して親銀行から借入金をするやうになる。然るに平素放漫なる經營をなし、銀行を我物顔に預金をズル／＼引出す惡徳重役の居る不良銀行は、右の様な金融手段を遣り盡して預金支拂に窮し、遂に休業破綻をなして大缺損を暴露する。爲めに放漫貸出中資金回収の唯一の頼みとする擔保貸は、前述の通り、親銀行に債權譲渡をして居る結果、残るものは回収不能のカスばかりで、益々缺損を大ならしむるのである。故に之を預金者から見れば、預金は即ち銀行へ貸金であつて、銀行は

其資本金や積立金及び銀行の所有する債権を預金支拂の保證、擔保として居るから
 マア謂はゞ預金者は不良銀行の重役共に擔保抜きを遣られた様なもの、これを稱し
 て政府免許、天下御免の擔保抜きと申すべきか。お、恐い恐い。だから預金者諸君
 はしつかりした銀行に預けて置かぬと、又々天下御免の手で臍繰り金をフイにされ
 ますぞ。

21、百萬圓富豪早造り法

——(吾輩が銀行頭取ならば)——

吾輩は二十日程前からこの不良銀行の内幕を書いて居るが、書いても書いても書
 き盡せない。まあ一と休みとするか——。

だがどう考へても高倉や石井の遣り口がいまいましい。殊に高倉が預金者を喰ひ
 物にして、己れは株屋をやつたり會社を造つたり、天下の實業家を氣取つて豪侈な
 生活をしたのが癢に障る、吾輩も金があつて悪智慧が多かつたら高倉の眞似も出來

ぬこともあるまいが、悲しい哉貧乏で正直すぎるから一寸六ヶ敷からう。夢にでも
 いゝから金をウンと持つて、銀行の重役席にかう斜に構えて見たいものだ。

そしたら吾輩は先づ株に手を出して金儲が第一と考へるね。假りに吾輩の頭取た
 る銀行を資本金三百萬圓、拂込百五十萬圓の株式會社〇〇銀行と稱し大阪に本店を
 置いてるものとする。預金は千萬圓餘りもあらう。そこで株に手を出すには北濱に
 吾輩の機關とする株式店を一つ經營せねばならぬ。ところで表面に吾輩の名前を出
 しては不味いから、吾輩股肱の部下高倉定七をして遣らせよう。彼ならば奇策縦横
 度胸もあるから大丈夫、が一つ足らぬものがある。といふのは外でもない金だ、軍
 用金がなくては仕事は出來ぬ。其上堂島取引所の仲買人免許を出願するには資産
 調書も添へねばならぬから、將來の事もあるし、これは一その事二十萬や三十萬で
 なく百萬圓位の資産を造つて置いたがよからう。いで高倉定七と熟議の上、吾輩一
 世一代の智慧を絞つて百萬圓富豪の早造りに取りかゝらう。なあに銀行を持つて居

るから譯はない。

さて吾輩の〇〇銀行は資本金三百萬圓の六萬株、一株五十圓の二回拂込だから二十五圓である。吾輩は表面一萬五六千株持つてゐるが、吾輩の部下や親戚、友人の名義で二萬五千株ばかりあるから、これを高倉定七名義に五千株分配して遣ると先づ十二萬五千圓出來た。今度は吾輩の家内と子供の名義になつてゐる土地建物を分配して彼の名義にすると土地が千八百坪の時價七十圓坪と見積つて十二萬六千圓、それから家屋は六棟の内一棟は時價見積り五千五百圓、残りの五棟は各二千五百圓宛の一萬二千五百圓、累計二十六萬九千圓になる。まだこれでは駄目だから、今度は愈銀行で細工せねばならぬ。第一に高倉定七の空手形六萬圓と四萬圓と三萬四千圓三口を割引して定期預金に振替、證書三通合計十三萬四千圓を造ると累計四十萬三千圓になる。次にも一つ高倉定七に二萬圓の信用貸をして之は現金を渡し、日本積善銀行大阪支店に定期預金をする。同姓高倉爲三君が居て三拜九拜大いに歡待した

さうだ。一週間程して再び積善銀行に行き、巧みに話し込んで高倉定七の空手形振替定期預金證書八萬五千圓を持つて歸る。これで累計五十萬八千圓出來た。次に吾輩頭取を幸ひ祕かに〇〇銀行所有有價證券から公債時價十七萬圓を提出して、住友銀行道頓堀支店に至り、直井支店長に面會して公債擔保で十四萬圓を借入れ、八萬圓を定期預金にし六萬圓を現金で持歸り、高倉定七名義の〇〇銀行當座預金に入金して置く。累計六十四萬八千圓になる。さて十日間もしたら直井支店長を欺し込んで前に擔保に入れた十七萬圓を擔保抜きして高倉定七所有にして終へば累計八十一萬八千圓に増加する。吾輩再び頭取の地位を笠に者て支配人等をキメ付け、〇〇銀行から社債券時價三萬圓、株券時價六萬二千圓の擔保抜きを遣り、之を高倉定七名義に書替へて終へば累計九十一萬圓になる。最後に和歌山の熊野大雲取山林中に面積百八十五町歩の山林が入札になると聞き、實地踏査の上立木は主に松の十年乃至十五年生で他に少々杉があるのを確め、之を五萬圓で落札して金は〇〇銀行から融

通して支拂ひ、之を高倉定七名義にした。これで大體出來た譯だから資産調書には前の累計九十一萬圓と、この松山を時價九萬圓と見積つて計上し總資産百萬圓、直ちに仲賣人免許出願をして免許を受け、目出度吾輩の機關株式店たる高倉商店の開店披露も相濟んだ。

なんと銀行の頭取をして居れば便利なものだらう。資産百萬圓の富豪位は朝飯前で御座る。そこで吾輩之に元氣を得て、大新株と鐘新株の大買占めを遣つたところ、見事圖に當つて三百萬圓近く儲かつた。時は政友會内閣で財界益々好況、吾輩銀行丈けでは物足らぬから事業會社を三ツ創立し、大いに羽振りがよくなつた。然るに突然政友會内閣總辭職の結果、官僚内閣出現して急轉直下財界の大反動を來したが爲め、先づ第一に吾輩の事業悉く失敗し、再び大新と鐘新の大買占めを策したところは是又思ふ壺にはまらず損失が重むのみのところへ、〇〇銀行も萬事休して二進も三進も行かなくなり、遂に破綻休業の已むなきに至つた。もう斯うなれ

ば何も彼も暴露する、吾輩も覺悟を定めて自殺か自首かと思ひ迷つて居るところへ十萬の預金者代表として吾輩に面會を求めた七人の中に山田鶴吉といふ七十餘歳の老人あり、挨拶を交はすや否や飛びかゝつて吾輩の咽喉笛に喰ひ付いた。吾輩は悶え苦しむ「アッ」と大聲に驚いて眼を開けばこれ南柯の一夢、もう夢にも銀行頭取は眞ツ平御免、貧乏で正直に限りません。が併し之れは某破綻銀行の某重役の亂暴狼藉振りに、よく似て居るやうな氣がしますね。

22、當座貸越大過振の放れ業

(言語同斷なる銀行員の惰落)――

石井や高倉が擔保拔きの放れ業に、世間は驚ろきの眼を見張つた模様であるが、銀行たらし込みの魔手は、まだく悪辣な手段をやつた事實が澤山あるやうである。抑も當座貸越とは、銀行が當座勘定取引を開けるに對し、豫め銀行は當座貸越契

當座貸越大過振の放れ業

約によつて債務者（當座勘定取引者）より貸越に對して擔保品（又は無擔保信用貸越をやる銀行もあるが弊害多きため普通擔保を徴し根抵當を設定せる銀行多し）を徴收して其の極度を定め置き、預金の引出又は小切手の支拂に依て預金残高の支拂ひ盡されたる場合に、尙ほ貸越極度の金額を限り、預金者の振出したる小切手の支拂に應ずる方法であつて、要するに預金取引に附隨して生じた、預金者の便利を謀る一種の便法である。乍併當座貸越は何時資金を返済さるゝや、豫め其時を期し難きを以て、銀行資金の融通法として大いに信賴すべきものではないのである。

預金者にして充分の資力を有し貸越金を返済するの望が確實であれば、當座貸越は銀行が資金を利殖する變則の一方と認めらるゝが、若しも資力を缺ける場合には之に依て銀行は損失を蒙る可く、又經濟上に投機を招く弊害もあり、加ふるに貸越は何等の豫告なくして極度まで引出さるゝを以て資金の運轉に手違ひを生ずることあり、又財界不況の際はずべて貸越最高極度まで引出されて殆んど固定の状態

に陥るを以て、銀行は益々資金に窮することあり、大いに其實施に慎むべきである。

又この當座貸越は當該係行員が貸越極度の超過を重大視せざる傾向があつて、往往不良なる過振り、（預金の残高又は貸越極度を超過して振出したる小切手を支拂ふこと）を放任して損害を蒙ることあり、殊に不良行員が預金者と結託して不正行爲を爲すの危険がある。嘗て九州の某銀行に於て、當座貸越係の行員某が、貸越取引者某に酒色と珍品を以て欺かれ、數萬圓の當座貸越大過振りの放れ業を演じた事がある。行員某は豫て餘り素行よろしからず、酒色を好むの風あり又重役に或る種の反感を懷いて居つた。然るに彼の擔任せる當座貸越の取引者某は投機師であつて、公債株券を擔保として極度三千圓の貸越を開いて居つたが、祕かに彼に誘惑の魔手を揮つて或は料理店遊廓等に導いて酒色を供し、或は洋服衣類を新調して與へ珍品も一二千圓與へたる模様であるが、遂に其の行員は酒色と珍品に眩惑されて其の職能を忘れ、約三ヶ月間に渡つて、取引者某の命するが儘に小なるは二三百圓、大なる

るは二三千圓の過振り小切手をドン／＼支拂つた爲めに、五萬數千圓の大過振りを
行つて了つた。其の間迂濶にも支配人は勿論預金課長も出納係も調査係も氣がつか
ず、漸く六月初旬半期未決算前の定期帳簿検査に於て残高不突合の結果疑點を生じ
て、彼が悪辣なる不正行爲を發見した。行員某をとつちめて泥を吐かせたところ、
彼は取引者某の口座に於て正直に其の大過振りを記入すると、残高によつて一見す
れば直に暴露の恐れあるが故に、他の數十口の取引勘定口座に記入して支拂ひ容易
に發見されぬやう悪辣なる彌縫策を行つて居つた。この大穴に屹驚した重役連は、
小僧にシテ遣られたヤケ腹に、支配人初め行員共を火の出る様に叱り飛ばして見た
が、嗚鳴つたところで大穴が埋る譯ではなし、さりとて二人に繩打つてお白洲に突
き出せば、世間に公表されて銀行の信用を傷づけるし、とつおいつ思案に呉れて重
役連神經衰弱に罹つて了ひ、結局有耶無耶の裡に揉み消されて、どういふ整理をし
たか吾輩其の成行きに就ては興り聞かない。

これは石井が遣つた擔保抜きの放れ業とは少し趣を異にして居る。石井は直井
支店長に十萬圓かの金嚮を填めて、一氣に擔保を引抜いて了つたさうだが、この當
座貸越過振りの放れ業は、酒色と珍品でたらし込んだ迄はよく似てるが、それから
先が大膽にも、チビリ／＼と泥棒が内と外に居つて運び出した様に、三ヶ月も罹つ
て然かも現金を失敬した圖々しさには呆れ返へる。それを又御存知なかつた重役初
め行員共の阿呆振りには、蓋し新妻に情夫のあるのを知らんで、ヤニ下つてるやうな
ものである。

一體今日の重役初め銀行員の綱紀の弛廢に至つては、實に言語道斷を極めて居る
濫澤子が士魂商才を高唱して居るようだが、子は第一銀行の相談役でもあるし、銀行
屋共の腐敗情落はよく知つて居るだらうから、一つ老後の社會奉仕として銀行員養成
を遣つて、士魂商才を大いに吹き込んで貰ひたいものだ。大體が骨まで腐つて居る實
業家を相手にして、仲裁だの顔役だのとして居たところで、七遍生れ變つて來ても

ことは同じなんだ。

23、極端なる彼等が秘密主義

——(と銀行調査部の無能)——

銀行員の綱紀の弛廢甚だしき事は全くお話にならぬ。前述の當座貸越過振りの放業の如きは、他方銀行の一例に過ぎぬ。都會に於ても、野村銀行東京支店の支店長代理松田某、並に預金係首席田中某が、石渡某から珍品で買収され、七十萬圓の背任的當座貸越を爲した一件が警視廳の探知する處となり、石渡と共に前記二名の行員も收監された事件があつたではないか。其の他行員の大金持逃げなんか、始終新聞の社會記事を賑はしてゐる。

銀行員で一番役徳の多いのは貸付係である。銀行から金を借りんとする人間は、先づ酒色や珍品で貸付係を買収して置く方が便利だからである。併し多寡が腰辨の貸付係のみでは、支店長や支配人、更に進んで常務頭取級の處まで買収せぬ事には

大きな仕事は出来ぬ。そこで是等の巨頭連を料理屋なり待合なりに引込んで、奥の八疊で一杯差上げる、美的も差向ける、無論珍品も盛んに振りまかれる。斯の如く或人から特別の恩恵を受けると、其處はそれ何とかで其人間の請託は一寸斥け悪くなるが故に、信用の程度も擔保品の不足も餘り矢釜敷云へないで、ツイ貸付ける事になる。一回の不良貸は百回の不良貸の基で、銀行缺損の第一歩は斯の如くにして始まるのである。そして貸出や貸越の方針は、得意の信用状態や擔保の良否選擇に重きを置かず、酒色や珍品の多少有無によつて左右さるゝといふ事になり、圖々しくなると、今度は彼等の方から酒色珍品要求の謎をかけるやうになる。斯うなつたる其銀行もお了しひであつて、不良貸は優良貸を追出して大穴を掘り、遂に破綻を暴露するの外はないのである。

他人の金を預つて商賣して居る銀行員が、其の職能を忘れ酒色や珍品に眩惑して營業方針を二三にするに至つては實に由々しき大事であつて、斷々乎として大いに

極端なる彼等が秘密主義

糺弾し、綱紀の肅正を計らねばならぬ。彼の石井に擔保を抜かせた住友銀行の直井支店長を常務湯川寛吉が自ら繩打つてお上に突き出した行爲は、實に堂々たるものであつて、之が爲めに決して住友銀行の信用を傷付くるものではない。風紀肅正のために敢て包まず隠さず、其の不所存者を法庭につき出して國法の審判を仰ぎ、罪を天下に謝せんとするところは、汚れたる我金融界に一服の清冷劑を投じたるものと云ふべきである。

然るに一般銀行屋は、重役の失策なり行員の不正行爲なりに就ては、臭いものは蓋をしろの極端なる秘密主義を以て、有耶無耶の裡に揉み消して了ふの弊風がある。これは元より社會に發表されて銀行の信用を失ひ預金の減少を未すの恐れあると、他は他重役及株主の叱責糺弾を恐れてのことである。故に行員の不正行爲の如きも自ら繩を打つが如きは甚だ稀れであつて、其の社會に暴露したるものは主に司直の探知するところに依て、お上の御手敷を煩すに至つたものが多いのである。た

めに風紀は依然として肅正の實なく、行員の情落益々甚だしいのである。殊に不良銀行は其れ自身に於て後暗き事實あるが故に、斯かる場合には周章狼敗揉み消しを爲して秘密裡に葬らんとするのであるが、此はその自信の薄弱なる事を暴露するものであつて、先づ自信の深き銀行は潔く誠實公明に真相を發表して、罪を天下に謝すると共に、自信の乏しきものを後へに墮若たらしめ、遂には相率ゐて風紀肅正の實を擧ぐべきである。

尙ほ銀行の極端なる秘密主義は營業上に於ても其の通りであるがために、奸商に乗せられ、非常なる危険を附隨するのである。我國の銀行家は得意先を極端に隠し廻る惡癖があつて、之は預金爭奪の烈しいためと、得意先を獨占してタンマリと美味い汁を吸はうと云ふ商賣人根性からではあるが、それが餘りに各銀行共極端なるがため、其の得意先の信用測定を誤る虞れあり、例の石井に多數の銀行が引つかかつた原因の一つは此處から來て居るのである。各銀行はナニ石井ならば一、二

百萬圓位は大丈夫と見て貸して居たのが、焉ぞ知らん蓋を開けると驚くべき多数の銀行が同じ見當で債権があつたので、七八千萬圓の巨額に上つてゐるのに腰を抜かして了つたではないか。これも極端なる秘密主義からである。

尤もこれは銀行調査部の無能からでもある。彼等は外國銀行の金利歩合や準備割合とかは糞丁寧に調査してゐるが、お得意様の信用調査は頓と行届いて居ない。マア興信所の内報位を唯一の頼みとして居るが爲めに、石井の定公はどんな人間やら、どんな遣り繰りをしてゐるか頓と御存知なかつた。大體銀行が秘密主義であるのにならぬ銀行取引状態なんか興信所に確と判る筈がない。それを唯一の頼みとして最後までポンヤリして居るなんて、随分頓馬な話である。要するに銀行屋さんはこの極端なる秘密主義を改善し、無能なる調査部をもう少し氣の利いたものにつくり變へないと駄目ですよ。

24、預金集めの支店濫設

(地方の資金は潤滑して下す)

銀行が支店を多く設けるといふことは、獨り銀行の爲めばかりでなく、得意に對して銀行が義務を果す所以である。銀行取引者としては預金者にしろ債務者にしろ銀行は成るべく手近い所にあつて、毎日取引を爲すに便利の位置に在つて欲しい。又そして至極丁寧親切に取引上便利で簡単な取扱ひをして欲しいのは當然のことである。それで銀行としてもその店の位置を考へて最も取引者の多いところを選び、常に事務の改善を心懸けて迅速で便利な取扱ひを爲さねば、客足が減り得意を失ふことになる。

随つて銀行はその義務を果し、營業の隆盛を圖る必要上、支店を出來得る限り多数に設けて客足を多く引つけるやうに努むるのである。即ち支店は多い程得意を増して取引が殖え、預金を増大するばかりでなく、地を異にすれば自ら金融の工合が違ふし、取引者の業體も違ふので、金の遺繰上も最も便利である譯である。

乍併支店を多く設けると云つても、これが濫設の弊に陥ることは非常なる危険を伴ふものであつて、或は地方の銀行が特別の取引もないのに都會へ支店を出したり、都會の銀行が監督の出來難い地點へ設けたりするのは、經營を誤るの基である。ジョン、レー氏が銀行が支店を開設するには（第一）其銀行の取引先に便宜を與ふるか又は（第二）新に營業を得るの望あるか（第三）支店が他の支店を連鎖するを得るか、其一に該當する場合なるを要し、決して他と競争するが爲めに妄に支店を開設するが如きことがあつてはならぬと云へるは、最も銀行家の傾聴すべきことである。

故に支店を設けるには、能く自行の實力と内容を研究し、新設地の狀況を精査し、支店長たるべき人を得ることを前提として設置しなければならぬ。而して一旦設置すれば充分之を監督指揮するだけの用意が必要であつて、本支店間の關係に規律がなく、支店の書面若くは實地監督が不充分なるが如きは誤れるの甚しきものである。

である。

然るに近年支店設置の流行に連れて地方銀行が不慮の増資を爲し、無暗に都市の方面に向つて支店を設置して、一種の誇の如く考ふる風あり、地方小銀行が都市に支店を設けて成功したるものは洵に少いのである。又大銀行の支店設置は今後漸次に擴張せらるゝに、地方銀行が之と營業上の競争をなし、徒らに支店の多きを街ふが如きは、將來一層の經營困難に陥るのみである。昨年末放漫貸出の故を以て破綻せる某銀行の如き、破綻より約二ヶ月前某大都市に支店を設置せしを、當時識者は彼が内容の窮迫を掩はんがため徒らに虚勢を張るの愚を嗤ひ、前途を憂ひしが果して破綻の悲運に陥つたる事實あり、得て不良銀行は支店濫設をなして虚勢を示し、爲めに却て破綻暴露を早むるに至るのである。

銀行破滅の原因が支店に在る場合が甚だ少なくない。此は不良銀行重役が虚勢を示す爲めに矢鱈に支店を設けたり、或は營業に經驗なき重役が成功を焦慮するの餘

り濫設して損失を招く爲めと、預金争奪の烈しきために支店長が無理なる預金勧誘をなし従つて不良貸出の弊に陥るためと、支店長に其人を得ず、且又更迭頻繁のため土地の情況に通せずして營業を誤る爲め等に起因すること多く、濫設の結果支店の監督指導の不充分なる點にもある。

要するに支店増設の目的は、凡て限りなく慾の深い銀行屋が、手段を選ばずして預金をヒツ掻き集めんとするに在るものが多い。故に彼等は支店所在地の金融の便を圖るとか、地方産業の發展振興に努力するとかいふ、洒落た考を持つてゐる銀行は寔に少いのである。だから中央大銀行は支店を通じて地方の預金を本店に吸収するを主眼とするの傾があるがために、地方資金は涸渇して了ふの虞れがある。預金機關としては申分なくとも、金融機關としては遺憾至極の點が多い。これは一は支店長の権能に貸出の制限があるためでもあらうが、さりとて地方の資金を取上げて了つては、地方民の迷惑は一方ならぬものである、何とか改善すべきである。尙又

地方銀行の其の又支店の如きは、益々此の弊が甚しく、正直なる農民から金を取上げてドン／＼本店に吸収して了ひ、其の資金を如何なる方面に放下してゐるか知るところを得ぬのは心細いことである。殊に不良重役が自己の事業の用に供せんとする所謂機關銀行の支店の如きは、金融機關がどうかうだのとかうだのと法螺を吹いて地方民を煙に巻き、巻き上げた資金は本店に輸送して、相場だの事業會社だの、軍用金にしてゐるから堪らない。預金者は喰ひ物にされて知らずに居る。

大阪市内の組合銀行が申合せの上集金制度を廢止して置きながら、その弊害を認めて言ひ出した銀行からが、今度は派出所制度を發明して無暗矢鱈に派出所を設け近所のお客様を此處に引ツ張り込まうと競争して居る。況んや地方銀行で名を派出所に藉りて、支店と同一の營業を爲して違法行爲を敢てして居る銀行なんかザラにあるから、どうも恐つかなくてうっかり銀行には寄つ付かれない。

25、現金動員が覺束ない

現金動員が覺束ない

——(其日々々の遺算段)——

銀行は云ふ迄もなく主として要求拂の預り金を運用して生存して居る。故に常に之が引出に對しては、相當の準備をして置くの義務があるのである。銀行の借方勘定と貸方勘定とは、數量に於て一致するのみならず、其の性質に於ても一致しなければならぬ。之が故に平素貸出すに於ても換價の容易なるやう心懸くべき必要がある。

預金支拂準備金は、第一は現金有高即ち現金であつて、第二は預け金又はコロロン、第三は有價證券、割引手形の順序である。預け金とは銀行が手許現金の一部を中央銀行(日本銀行)又は俗に所謂親銀行に當座預け金と爲すことで、コロロンとは主に大都會の銀行間には資金の一時的需要供給を調節する手段としてコロロンと稱する貸借行はる、即ち一日又は一週間等短期の豫告日數を協定して貸借するもので、貸方銀行では之れをコロロンと稱する、蓋し通知貸の意である。尙借

方銀行では之れをコールマネーと稱する。次に有價證券とは銀行が公債證書、社債券、株券等に放資額を言ふのである。

支拂準備の第一現金は、日常の出納資金の外に不時の取付に對して、多少なりとも支拂準備として正金を準備しておくべきに、之が用意をして居る銀行は甚だ少いのである。甚だしきは二、三百萬圓の預金を有する本店又は支店銀行が、わづかに二三千圓乃至一萬圓以内の手許現金を以て、其日々々を曲藝の綱渡りのやうにして營業を續けつゝある銀行がある。斯かる銀行は勿論放漫經營の結果將に息を引取らんとするに似た状態に在るのであるが、地方銀行中には特にこの様な銀行を散見する。然して其の頭取や支配人は終日金の遣り繰り算段に追はれて、事務を視るの暇がない。尤も期末の貸借對照表を見ると、相當に現金のある銀行もあるが、中には未收利息の繰入や小切手の振合や、又は預金の贖取引などお茶を濁して居るのが多いから、必ずしもこんな對照表なんか當にはならない。

現金動員が覺束ない

併しそれとも鞏固な銀行に預け金を相當に持つて居るとか、優良な有價證券を所有して居るとか、或は貸出が要求次第回収出来るやうなものが多いのならば、先づ結構であるけれ共、不良銀行に於ては種々の關係から俄に賣却の出来ない際物株又地方株を持つて居るとか、或は地方銀行としては止むを得ざる事情により貸出は過半不動産を擔保とする長期の證書貸付の様なものであつて、まさかの場合を考へると、寔に寒心に堪へない。それを平氣で居る重役の大膽さには、是又感心の外はない。

今日の地方銀行としては、不動産を擔保として貸して居るのが手堅い銀行として歓迎されて居る傾があるが、成程信用貸其の他不確實な株を擔保として貸して居るよりは確實であらうが、又事實不動産擔保貸には缺損は少いに違ひないが、けれ共それでは預金が要求拂であるといふこと、一致しない我國の銀行は都會たると地方たるを問はず、外國に比べて預金中定期預金の割合が多くはあるが、定期だから

として引出の要求があつた場合之に應じない譯には參らない。それなのに不動産貸付で資金を固定しては、平素何の働も出来なくなる。今日不動産資金化問題の矢筈しいのもこの故である。

要するに銀行は、何時でも現金動員の出来る様に常に心懸けて置くべきが銀行營業の根本である。然るにわづかの手許現金のみで、預け金も無ければ所有有價證券も役に立つものはなく、或は不動産投資に傾き過ぎたり、或は不良なる無擔保信用貸又は價値少なき擔保貸多くして、有事の際には殆ど貸金の融通が出来ぬ様な覺えない遣り方を爲して、平氣で居るが如きは銀行經營の法を知らぬ無謀者といふべきである。よく地方の銀行で一縣下に十も二十もの支店派出所を設置して經營をなし支拂準備金不足の爲め、終業と共に夜間にかけて、本支店間を多數の行員が、汽車乗合自動車、自轉車等の便に依て現金を輸送し、或は配布或は徴收をなして翌朝の開店に備ふる銀行あり、甚だしく手許現金不足して資金に窮したる時は、遠く縣外

現金動員が覺えない

の爲替取引銀行に走つて、祕かに五百圓千圓宛の爲替尻を取り歩いて支拂資金に充當する銀行あり、尙甚だしきに至つては、祕かに空定期預金證書を濫發して人を使つて個人より借入金爲し、或は口入屋に頼んで一割乃至五分の手數料と月二朱の高利を支拂つて高利貸の融通を受くる不良銀行あり、斯かる銀行は他所代金取立手形の入金通知に接しても、之を依頼者には未だ入金なき様装うて數日間その爲替尻を流用するとか、取引銀行より向けられたる送金小切手の取付を案内末着の口實を以て數日間も支拂はざることあり、もうこんな左前の銀行に預金する事は随分と考へものでござる。

26、不良重役が惡細工の種

——(空繰りはこんなにある)——

銀行は凡て年二回半期毎に決算を遣るが、每期多少づつ好い成績を擧げねばならぬ爲めに決算は重役が頭痛の種である。殊に之が營業の振はない銀行や、株主に頑

迷な我利主義者が多いと一層苦しい。又惡徳重役が居る銀行になると無論自業自得ではあるが、その苦しい事はお話にならぬ。何れにしても株主や、世間に對してマサカ悪い決算も見せられんし、且つ又何も知らずに増配ばかり迫る株主に、配當率を下げて文句を云はれるのも辛らしいし、遂に奥の手を出して決算を遣り繰りしたり胡麻化したりする。幸に次期の業績が宜しければ結構だが、サウ甘く註文通りには參らぬ。そこで又々小細工を繰り返す、一度始めたら每期之を繰り返して行かねば決算が出来ぬ。こんな鹽梅で創立當初から不法な惡細工をした決算を、缺かさず繼續して銀行が段々ある。

さてその惡細工の種はどこにあるか。既に本篇に於て段々述べた通りであるが、前述しない惡細工空繰りの種がまだ二三残つて居るからこれを御披露致しませう。(第一)は爲替勘定即ち他店勘定であつて、貸借對照表に「他店ヨリ借」及び「他店へ貸」と言ふのがあつて、之は取引銀行間に普通送金、電信送金、代金取立、當

座口振込等に依る貸借勘定の状態を現はして居つて、その双方の金額は略同じか
 「他店ヨリ借」が「他店へ貸」の約二倍位の金額になつてゐるのが普通である。約二
 倍位に達してゐるのは銀行所在地の状況に依て一方の銀行より他の取引銀行に向け
 る送金が多いやうな状況、即ち片爲替の關係等のためである。然るにこれが、三倍も
 五倍もに達して例へば「他店へ貸」が五萬圓位の金額なのに「他店ヨリ借」が十五
 萬圓なり二十萬圓なりに達してゐる銀行がある。この關係に就ては非常に面倒複雑な
 専門的説明を要するので省略するが、一は斯かる状態にある銀行は爲替取引に於
 ける貸越極度を一杯に張つて居るので、却々腕があると云へるが、先方の取引銀行
 も亦極力資金の回収に努めるから、それに拘はらず斯かる状態に在る銀行は、概
 して資金に窮迫してゐるのが多い。こんな銀行に限つて送金小切手の支拂を案内未着
 の口實で引延ばしたり、代金取立を依頼すると他の銀行に比べて長時日を要したり
 するから取引者も注意を要する事である。尙又この他店勘定は行金費消の空繰りに

使はれる事があるが、元來此爲替業務は銀行業務中最も複雑で、且つ最も入り難き
 ものに屬し、随つて其間不正行爲が行はれ易く、到底二頁や三頁で説明し盡され
 ず、一寸素人には解り難い専門的説明を要する故、單に大體の事を御注意するに止
 めて置く。

(第二)は預け金である。預け金は前述の通り、その銀行の手許現金の一部を他の
 銀行に當座預金としてあるのであるが、その預け先を精選しないで、何か特殊の關
 係ある銀行に預けてあるが爲めに、其の銀行の破綻に遭うて自らも非常な難境に陥
 つた例もあり、又不良銀行になると預け先不明のがある。惡徳重役が行金費消の空
 繰りに使つて、所謂「何々取締役お預り金」などと胡麻化したのがあるから油断
 がならない。或は又手許現金が少い爲めや借入金馬鹿に多い爲め、預金の贖取引か
 ら振替で預け先不明の預け金とし、貸借對照表の體裁を良くして胡麻化した惡細工
 がある。尙又借入金が巨額に上つてゐるために、銀行の窮狀暴露を恐れ、苦し紛れに

高利の借入金をなし、これを預金に名を藉りて、表面を糊塗して居る不届者が居る。

(第三)は未拂利息及未経過割引料を故意に、全部若くは一部を計上せず、蝟配當を拵り出したり、之に反し其數字を實際以上に多くして利益を隠匿して居る銀行がある。抑も未拂利息とは通常定期預金の既に支拂期を経過したるにも拘らず、未だ拂渡の請求なき利息を計上したもので、當然其の決算期の損失なるが故に、利益より差引かねばならぬ。又未経過割引料とは、既に割引料を収入した割引手形又は手形貸付等の期間が当期から次期に跨つて居る貸出が必ず多数あるから、次期第一日より其の満期日に至る迄の既に収入した割引料を計上して即ち未経過割引料とし、次期の利益として繰越さねばならぬ。然るに未拂利息を利益より差引かず、未経過割引料を計上せずして当期の利益を多くし、高率の蝟配當をなす不良銀行が多いから怪しからぬ。又毎期多額の未收利息を既收とし若くは債權に振替へて整理せるものや、甚しきは到底缺損たるべき債權の利息をも利益として繰入れて、蟻の穴から堤の

比喩で、銀行破綻の墓穴を毎期々々掘つて居る。

(第四)は所有有價證券及營業用土地建物什器等の見積價格と其の銷却方法に空繰りのある事である。所有有價證券に限らず、銀行の所有物の見積價格は、決算當時の時價を超えてはならぬ。即ち決算當時の時價を標準として成るべく内輪に見るべきである。然るによく買入價格若くは流込價格の儘で計上したり、暴落した所有有價證券の價格を時價以上の單價で計上したり、甚しいのは只より安い際物株を拂込價格で計上し、其差額を『當期純益金』として居る。尙又土地は別として、營業用の家屋什器其他の物は、年月を経るに従つて、毎期決算の際に何はさて置き先づ以て一定の方針で減價して行くべきで、不良な銀行程高く見積り、少し木材や鐵の價が騰つたからとて直に家屋や倉庫の評價を上げて見たり、或は些細なものや消耗品の如きは雜費で購入して直に銷却すべきを、現狀維時的の小修繕費も家屋の價格に附加するかと思へば、火箸や行印さては帳簿迄も什器として計上して居る銀行

があるが、其裏面には必ず空繰り魂膽が秘んで居る。銀行の白蟻はこんなところから喰倒して行きます。

27、銀行經營の諸經費

(半期間ザツとこの位は要る)

一體銀行經營の諸經費は何の位要るものだらうか。これは却々局外者には判らぬ事である。莊麗目も覺むるばかりの建物を營業所とし、行員は結構なる身装をして滅多に焼芋なんか食はぬ様な様子をしてピンからキリまでお上品、之が爲めに公衆はその耳目を眩惑されて居るから、ザツと考ふれば莫大の經費を要するらしく、審さに考ふれば僅かの利鞘を儲けるのにさうさう贅澤も出来ぬ筈だし、容易にこれを推測鑑別が出来ない。

又實際に於ても充分節約を爲して眞面目に經營を遣れば、思つた程の經費も要らす、これを放漫なる經營によれば、従つて非常に莫大なる費用を要する。殊に今日

預金争奪の結果失費を要する事、蓋し全國銀行を合すれば實に巨額に及ぶだらうと思ふ。就中重役の交際にし費の如き一夜で三百圓五百圓を要することあり。一回の出張によりて旅費、日當、宿泊料は一小派出所の半期經費を一氣にケシ飛ばして了ふ事あり、或は又不良重役が自己の關係せる事業會社や私用の爲に一切の交際費や旅費、車馬賃等を銀行より支辨せしめて我物顔に振舞ふものあり、さうかと思へば虚名を墨守して行員と苦樂を共にせざる重役は、多く株式の配當に意を用ひて無暗に經費を云爲し、行員の待遇は眼中に置かず、従らに節約するのみにして、之に付何等研究の事蹟なき通弊がある。

そこで實は吾輩と雖、茲に推定的に、銀行經營の經費は大凡幾何を要すべしと斷定は出来難い、又明言を憚るのであるから、單に豫算の一例を擧げて、讀者諸君の參考に供しよう。

左の諸經費豫算表は、人口五六萬以上の都市に本店を置き、縣下十ヶ所に支店を

不良銀行の内幕

一五六

設け、尙ほ三四ヶ所に派出所を有する資本金壹百萬圓、拂込五十萬圓位、預金貸出總額三百萬圓以上四五百萬圓の銀行の半期間（六ヶ月）に要する諸経費豫算と御承知が願ひたい。尙ほ非常なる経費節約をなせば左記豫算より二三割方削減し得べく、放漫経費を爲せば四五割方増加すべく、先づ普通若くは少々失費を爲せる銀行と、是又御含みが願ひたいのである。（單位圓）

経費科目	半期豫算額	經營科目	半期豫算額
給料	四二、〇〇〇	旅費	三、〇〇〇
諸税	二、〇〇〇	營繕費	一、五〇〇
雜費	四四、五〇〇	合計	九三、〇〇〇
家賃	一、五〇〇	借地料	三〇〇
備品費	六〇〇	書籍費	一〇〇
印刷費	一、二〇〇	帳簿及諸用紙類	六、〇〇〇
廣告料	六〇〇	寄附金	一、〇〇〇
雜費内譯			

通信運搬費	三、〇〇〇	收入印紙類	一、二〇〇
新聞雜誌類	三〇〇	文房具代	一、〇〇〇
印刷代	三〇〇	車馬賃	一、二〇〇
備料	二五〇	薪炭類	五〇〇
點燈料	三〇〇	同器具類	五〇
被服費	七〇〇	組合銀行費	五〇〇
自轉車其他修繕代	二〇〇	洗濯代	一〇〇
調査費	六〇〇	交際費	四、二〇〇
辨當料	六〇〇	宿直料	二、二〇〇
行員賞與金	一四、〇〇〇	其他雜費	二、〇〇〇
雜費内譯合計	四四、五〇〇		

半期間にザツト此の位は要るものである。尤も右科目毎に檢分すれば、少しく巨額に過ぎたるもの若くは少額に過ぎたるものもあるだらうが、ザツト九萬圓乃至十萬圓と考へる。

右各料目中巨額に上つてゐる主たる経費の説明をなせば、

銀行經營の諸経費

一五七

(一) 給料は頭取一名月給五百圓、常務一名月給三百圓、支配人一名月給二百圓、部長二名各月給百五十圓、課長七名各月給百二十圓、支店長十名各月給各百圓、次席二十名月給各八十圓、平社員三十名月給各五十圓、見習行員二十名月給各三十圓、小使三名月給各四十圓合計九十七名、一ヶ月々給六千九百六十圓、半期約四萬二千圓となる。尤も課長と支店長は月給に於て上下顛倒する事もあるべく、派出所主任は次席級である。

(二) 旅費は十支店と三四派出所もあり、一ヶ月約五百圓見當。

(三) 家賃は月四五十圓位の支店又は派出所五六ヶ所と見積つた。

(四) 印刷費は諸用紙通帳帳類莫大に要するのである。

(五) 帳簿及諸用紙類は洋式帳簿高價なると、傳票類諸通帳帳類證書類用紙等巨額に要するからである。

(六) 通信運搬費は小包書留封書葉書電報等毎日巨額に上る。

(七) 収入印紙は各通帳及證書類に一々貼付せねばならぬ。

(八) 車馬賃は人力車賃及自動車賃等に意外の多額を要するものである。

(九) 被服費は見習行員二十名に洋服一着(三十圓位)宛支給す。

(十) 交際費は頭取以下課長支店長迄巨額に要するもので殊に預金争奪烈しき故或はこれにて不足せん。

(十一) 宿直料は一名一回一圓とし、支店毎夜一名本店二名の筈。

(十二) 行員賞與金は月給が一ヶ月約七千圓なるを以て、一人約二ヶ月平均として計上せり。

(十三) 其他雜費は各科目に屬せざる他の經費である。

28、承知できぬ貸借対照表

(アラだだけの六大疑點)――

銀行の毎期末決算の貸借対照表作成は、不良重役が頭痛の種とするところで、胡

不良銀行の内幕

一六〇

麻化的の悪細工や蝟配當の空繰りが多いことは、前にも述べた通りであるが、就中架空の預金と貸出を捏造して數量の増加を装ひ、或は缺損となりたる無價値の債券を其の儘若くは假設名義を以て計上して省みざるもの、又現金の有高を多からしむる爲め虚偽の預金を受入るゝものある等出鱈目のアラだらけが多いのは、實に憎むべき不正行爲である。

そこで吾輩は承知できぬアラだらけの貸借対照表の一例を擧げて、これが疑點を指摘して見よう。左に掲ぐる貸借対照表は、昨年末(大正十一年)放漫貸出を以て破綻したる某銀行の休業前期、即ち昨年上半期(六月末日)決算貸借対照表である。この銀行は人口約十萬の某市に本店を置き、全縣下に二十に餘る支店派出所を設けて居たが、今尙ほ休業中であるから、委細は判明せぬが、三百七十餘萬圓の貸出金中、約二百五六十萬圓の大缺損となる由、某整理委員の談話である。(單位錢)

第〇十〇期貨借對照表

負債ノ部

前期末ト比較増減
(△印減單位圓)

資本金	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	
法定積立金	七、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇
別途積立金	一〇、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇
行員積立金	一四、三二八、一〇〇	二、八二五
行員退職給與基金	一、五〇〇、〇〇〇	四〇〇
諸預リ金	三、六二二、七四六、四六六	一五七、五九一
内譯		
公金預金	六、七一一、〇〇〇	一、八三五
定期預金	一、五六七、一四八、五〇〇	一七二、七〇二
當座預金	三二五、四二〇、七七七	八〇、七四七
特別當座預金	一、二七二、〇〇〇、七八	一三三、一八六
通知預金	三三二、二八〇、〇〇〇	三三二、二八〇
預金手形	四三、五九七、七二	三八七、〇六一
別段預金	七四、五八七、六九	八、九三五
他店ヨリ借	一三九、二九八、五五	二四、四九八
借入金	一九四、八七〇、〇〇〇	八〇、一八六

承知できぬ貸借對照表

一六一

不良銀行の内幕

再割引手形
未經過割引料
第二種所得稅
支拂未済配當金
當期純益金
合計

二七、八七五、〇〇
二一、一四七、四六
一、四三七、六五
一、〇二四、四〇
三四、八一三、一一
五、〇七五、〇四〇、七三

一〇、五二五
八、四六三
一、二二一
一一九
一、三八五
六四、九一八

資産ノ部

拂込未済資本金
諸貸出金
内譯

四八〇、〇〇〇、〇〇
七八七、七三九、五八

一二〇、〇〇〇
七四、六五五

證書貸付
手形貸付
當座預金貸越
荷付爲替手形
割引手形
他店へ貸
預ケ金

二八三、四四四、五二
二二九、一二一、九八
二七二、〇〇九、四八
三、一六三、六〇
二、九四五、八九三、〇〇
四六、二四六、二六
二二六、一一九、九六

六三、九一〇
五八、二〇七
八〇、四六六
五九
九、八六七
一三、四三五
九四、七六〇

所有國債證券
株式
既拂割引料
營業用土地建物什器
建築費假拂金
現金有高
合計

三八、三九一、三〇
一、二五〇、〇〇
一、九二一、七六
二〇三、二四九、三三
五、二六八、三七
三三八、九六一、一八
五、〇七五、〇四〇、七三

一、四六二
一七、〇八六
一三三
七、七四五
六四、九一八

損益勘定

當期總益金
前期繰越金
計
當期總損金
差引
純益金
此配當計算左ノ如シ
法定積立金
別途積立金

三〇二、九三〇、九一
九、五三六、〇〇
三二二、四六六、九一
二七七、六五三、八〇
三四、八一三、一一
二一、〇〇〇、〇〇
二一、〇〇〇、〇〇

三七、八六四
四、五二九
四二、三九三
四一、〇〇八
一、三八五

承知できの貸借対照表

賞與金及行員退職給與基金

二、〇〇〇、〇〇〇

一〇〇〇

配 當(年九分)

二〇、六九六、〇〇〇

二、七〇四

後期繰越金

八、一一七、一一

△

一、四一九

右之通りニ候也

同行破綻後に於けるバランスシートは未發表にて承知せざるに付充分なる疑點の指摘は出來ぬが、聞くとところに依れば、預金者總數一萬二千餘名、預金總額二百六萬圓、貸出金約三百萬圓に激減し居る由、さて六大疑點を擧ぐれば、

(一) 預金の増減 各種預金中前期迄四十三萬餘圓ありし預金手形が、俄かに三十八萬七千餘圓のガタ減りがして、その代り忽然として通知預金の科目を生じ三十三萬二千餘圓の激増を來して居るが、得てシテ架空なる預金の増加は是等預金手形、別段預金、通知預金、定期預金等に一時的に空繰らるゝもので、第三の疑點とする預金又は現金在高等に於て何等かの細工が施されては居るまいか、疑問の一つと思はれる。

(二) 借入金 再割引手形と合せて二十二萬二千餘圓になるが、然るに現金在高、預ケ金、所有有價證券を合して六十萬三千餘圓の支拂準備金ありて、三百六十二萬餘圓の預金支拂には地方銀行としては毫も差支へある筈なきに、何の必要ありて高歩の借入金を爲すか。然かも内十九萬四千餘圓の借入金は全部有價證券擔保借入と説明あり、所有有價證券は三萬八千九百圓の少額につき、手形貸付及當座貸越の擔保品を、殆んど全部提供しあるものと思はれる。果して然らば擔保品あつて支拂準備金も差支へなきに、借入金を爲し置く必要なかるべく、此は餘程資金に窮し居る模様にて、隨つて預ケ金及現金有高の如きも其數字は胡麻化しに非ざるか。疑問中の大疑問である。

(三) 預ケ金 前述の通り借入金と對照して辻褃合はず、然かも前期に比して九萬四千餘圓の増加を爲して居る。金額に於て端數の多きは、同行は振替貯金口座を本支店十口ばかり有するを以て千圓以下は其の預ケ金なるべく、千圓以上の金額は對

照表の體裁を繕ひ、又資金窮迫を糊塗すべく預金手形、通知預金、別段預金等に於て振替の惡細工あるに非ざるか。

(四) 放漫貸出 同行は人口約十萬の某市に本店を置き、約二十ヶ所の支店派出所は縣下小町村に在るに、割引手形が約三百萬圓ありて、他の貸出金の約四倍に達する筈なし。此は手形貸付との混同なるべく、商業の盛んでない土地に斯く巨額の割引手形ある筈なく、要するに此の銀行の手形貸付は擔保貸付のみなるべく、信用貸は全部割引手形に混入しあると思ふ。尙又手形貸付は僅かに二十二萬餘圓なるより察すれば、無擔保貸のみ三百萬圓に達し、放漫貸出の跡歴然たり、同行が約二百餘萬圓の大缺損ありて、頭取が收監され居るに徴して、如何に亂暴浪費を極めたるかを察し得ると思ふ。斯く觀察すれば證書貸付及當座貸越にも何等かの細工を含み居らざるか。

(五) 所有有價證券 の僅少なるには驚ろくの外なし。苟も資本金百萬圓、拂込資、本五十二萬圓の銀行が、其の資本金の性質が預金支拂の保證たることを知つて居る以上、僅か三、四萬圓の所有有價證券を計上して平氣を裝うて居るとは、人を喰つたる横着振りと云ふべきである。然かも預け金及現金在高にして確實なる數字であるとするれば兎に角、前述の通り預け金はイカものらしく、現金在高と雖も借入金金を差引けば十一、二萬圓の貧弱手薄なるを思へば、これを放漫貸出と照合して、此の銀行が如何に無謀放漫なる經營をなせるか直ちに窺知するを得べく、昨年末財界難關に遭遇して、一溜りもなく破綻せるは當然の成行きと云ふべきである。尙ほ前期と比較して何等價格銷却の跡なきは、是又不眞面目の一端が窺はれる。

(六) 其他 他店より借の金額が他店へ貸の約三倍強に達するは、これも資金窮乏の一例たるべく、同行の送金小切手は平素非常に不渡りが多かつた由。次に未經過割引料の外に既拂割引料まで計上してあるに、未拂利息の算出なきは疑問の一たるべく、百五十六萬餘圓の定期預金あるに、未拂利息のない筈がなく、或は未經過割

引料も一部算出に止めて、蝟配當の空繰りあるに非ざるか。尙又營業用土地建物什器は却つて前期に比し一萬七千餘圓の増加を來して、何等減價銷却の跡なし、然かも尙年九分の高率配當あるは了解に苦しむところにして、疑問の一つとされる。右の通り既に昨年六月上半期決算に於て、アラだらけの六大疑點ありしに、預金者に其の知識乏しきため破綻の慘狀を呈するまで夢知らず、又大藏省のお役人達がこれに氣付かずして放任せしは呆るるの外なく、銀行検査の好い加減なること斯の通りと御承知あり度し。

29、儲かつて居る善がない

(然かも九朱配當は、これ如何に)――

次に前掲の某破綻銀行貸借對照表の末尾記載の損益勘定に就き、これは少しく專問的説明になるかも知れぬが、儲かつて居る善がない譯をザツと説明して見よう。抑も銀行の損益勘定は如何にして算出さるゝか。これを簡單に説明すれば、總利

益金となるものは諸貸出金及他店へ貸と預ケ金と所有有價證券等の利息、割引手形等の割引料、それに前期繰越金を加へたもので、總損失金となるものは諸預り金及他店より借と借入金等の利息、再割引手形等の割引料、諸經費、所有有價證券及營業用土地建物什器の減價銷却、滞貸金の銷却等である。

そこで吾輩は前掲某銀行の貸借對照表に依て、半期六ヶ月間の損益勘定を算出して御覽に入れるが、先づ利益となるものは大いに高歩で有利に見積り、損失は成るべく軽く見積つて計算しよう。尙ほ前掲貸借對照表に於て、預金又は貸出等の残高は、その前期に比較して大差がないから、これを標準として算出する。

(一) 諸貸出金及割引手形合計約三百七十三萬四千圓になる。これが六ヶ月間日數百八十日とし、百圓につき日歩三錢二厘平均とすれば、その收入利息及割引料は二十一萬五千七十八圓四十錢である。

(二) 預ケ金約二十二萬六千圓は當座預金と同様日歩一錢として、六ヶ月間の收入

儲かつて居る善がない

不良銀行の内幕

一七〇

利息は四千六十八圓。所有有價證券約三萬九千圓を年五分、六ヶ月間の収入利息は九百七十五圓である。

(三) これに前期繰越金九千五百三十六圓がある。

(四) 他店より借から他店へ貸を差引すれば約九萬三千圓で、これを日歩一錢の利鞘あるものとして六ヶ月間の支拂利息は千六百七十四圓となる。

(五) 諸預り金は年利と日歩計算に分れ、日歩計算も預金によつて高値があるから各別に六ヶ月間の支拂利息を算出すれば(各預金とも對照表諸預り金内譯金額の千圓以上を採る)

預金別	利率	支拂利息(單位錢)
定期預金	年六分	四七、〇一〇、〇〇
當座預金	日歩一〇厘	五、八五〇、〇〇
特別當座及公金預金		二九、九〇五、二〇
通知預金及預金手形		九、四五〇、〇〇

別段預金	金額
別段預金	一一、五九八、四〇
行員積立金	三七八、〇〇
合計	九四、一九一、六〇

(六) 借入金及再割引手形合計約二十二萬二千圓の日歩平均二錢六厘として六ヶ月間支拂利息及割引料は一萬三百八十九圓六十錢。

(七) 諸経費は前に吾輩の諸経費豫算表にあるのは九萬三千圓で、これを適用してよいが、此の某銀行は一本店と二十支店派出所を有し、非常なる濫費を遣つた模様で、尙は行員も百二三十名居たさうだから、實際はこれよりズツと増加して居たことと思ふ。

尙ほ所有有價證券及土地建物什器並に缺損銷却は、一厘もしてはなく、却て増加の模様だから、吾輩も一寸見合せて置く。

右の計算に依つて吾輩の損益勘定を計上すれば次の様になる。

利益ノ部(單位錢)

儲かつて居る筈がない

一七一

諸貸出金利息及割引料

一一五、〇七八、四〇

預ケ金利息

四、〇六八、〇〇

所有有價証券利息

九七五、〇〇

前期繰越金

九、五三六、〇〇

合計總益金

一二一九、六五七、四〇

損失ノ部

諸預り金利息

九四、一九一、六〇

他店ヨリ借利息

一、六七四、〇〇

借入金及再割引手形利息及割引料

一〇、三八九、六〇

諸 經 費

九三、〇〇〇、〇〇

合計總損金

一九九、二五五、二〇

差引純益金

三〇、四〇二、二〇

然るにこれを前掲損益勘定に比較對照すれば、其の數字に於て雲泥の相違がある。先づ總益金に就て比較すれば、前掲の金額は三十一萬二千餘圓なるに、此は二十二萬九千餘圓であるが、僅かの利鞘を儲けつゝある銀行が斯くも八九萬圓の大差ある

等がない。尤も吾輩の計算は期末残高を標準として居るが故に、幾分精確を缺くと雖も、然かも八九萬圓の大差ある理由なく、吾輩の大疑問とするの第一である。

次に總損金に於ては、是亦約八萬圓の大差であるが、此は勿論同銀行が放漫經營を證するに足るべく、その大差あるは、先づ定期預金の利率が年七分乃至八分の協定利率破りの高い利息で預り居れると、諸預金に於ても同様吾輩の算出利率以上になるべく、又他店勘定、借入金、再割引手形等に於ては、資金に窮して半期間中巨額に上りしものなるべく、諸經費の濫費其の極に達し、金錢を惜まず東奔西走したる結果と思はれる。

故に總損金は既に費消されたるものなるを以て、今更彼是の論議は暫く置き、先づ第一に糾弾すべきは、斯かる巨額の損失額に對し、より以上に巨額の收益金が、何處より算出されしか、收益を有利に見積りたる吾輩の總益金に比較して、八九萬圓は何處より拵り出されしかが疑問中の大疑問と目すべきである。何等の胡麻化し

も、何等の空繰りもなき實蹟に近き總益金が、吾輩の算出したる二十二萬九千餘圓と殆んど符合するとせば、同行は破綻前既に上半期末決算に於て、總損金二十七萬七千餘圓なるを以て、差引約五萬圓の缺損となつて居たのである。にも拘らず其上に三萬四千餘圓の純利益金を拵り出して居るから、合計八萬餘圓の大穴が出来て居たんだ。

然かも九朱の配當はこれ如何に。これぞ社會民衆を欺瞞し、預金者の目を眩惑し株主を欲で釣る蝟配當でなくて何で御座らうか。

30、蝟配當の製造法

——(兼て準備をさくく忘れない)——

蝟配當にもいろいろある。普通一般の蝟配當なるものは、所謂コン泥的に、缺損を隠蔽して利益ある如くに決算表を偽造し、假裝の利益金を計上して之れを配當することである。ところがでつかいのになると、缺損は缺損として大つピラに計上發

表して、配當は配當にチャンと當り前に繼續して行く元氣者が居るから、世の中は實に擴大無邊で御座ります。

例の朝鮮銀行の重役共は、滿洲や朝鮮で放漫貸出をやり、金建問題で暴れ廻つては大連株式信託の買占めをやり、文無しの滿鮮ゴロに何百萬の信用を呉れてやり、内地では四錢日歩でコール泳ぎの珍藝などを遣つて居たが、たうとう昨年上半期に於て千二百萬圓の大缺損を暴露し、同行重役會はこの缺損を十年計畫で一箇年百二十萬圓づつ補填する事。政府より五千萬圓の低資を融通し貰ふ事。配當は二朱を減じて八朱とする事等の整理案を作成し、株主總會に提出して了つた。どうも斯ふ大ツピラに先方さまから出られると度膽を抜かれてウンともスンとも申し上げようがなくなつて了ふ。併しどう考へても合點の參らぬといふのは、鮮銀が一方に千二百萬圓の缺損を計上しながら、八朱の配當が出来る筈がない。缺損をしたなら利益はない譯だ。利益がなければ配當の出来ぬのは當り前ぢやないか。然るに八朱の配當が

出来て、株主はその配當金を現ナマで頂戴したのに間違ひはないんだから、さうして見ると配當は利益がなくても出来ると見えるハテナーア、成程蝟配當といふ奴だね。然かも堂々と千二百萬圓の缺損を天下に發表しながら八朱の配當をやらうといふのだから蝟配當中の雄なるもの、そして政府もこれを認めたとの事だから、政府免許の蝟配當だ。

併し民間の普通銀行には、この鮮銀重役の様に勇氣凛々たる者は一人も居ない。彼奴等は皆コツソリと悪細工を施して簿記帳の貸方借方を對照させ、其の差額を當期純益金として居る。

さて其コツソリと蝟配當の製造法は、どんな悪細工をやるのであらうか。夫は今に日世の中が進歩するにつれて、巧妙な大仕掛の泥的が多くなる様に、不良重役共も一度は二度、二度は三度と経験を積に從つて巧妙にして悪辣な空繰を遣るから、ゆるゆる説明をしてる中に新手を拵り出して居るとも限らない。そこで最も普通一般

に、大概初犯から五六犯位の重役が遣つてる蝟配當の製法をザツト説明して置かう。先づ蝟配當をせねば利益がない様な銀行の不良重役は、チャンと承知して準備おささく怠りない。そこで平素妙な預金や貸出を出したり引込ませたりして居る。その一例を擧げると、當座貸越に誰か知らぬ假設名義の口座があつて、無擔保信用の上に極度が確と定つて居らず、ドンドン極度が上つて引出されるかと思ふと、時々貸付係から振替入金があつてズツト減るやうなのがある。これは悪徳重役が不正貸出や行金費消の空繰りと、蝟配當利益金の製造元との兼用にされるのである。即ち彼奴等が銀行の金を融通する時は、貸付係から振替入金があつて、やがて當座小切手で現金が引出される。それから當座貸越は年四回三ヶ月毎に利息計算をするのが普通であるが、その時にこんな貸越口座に限り後廻しにして他の正當なものから収入利息を算出し、その収益金額の多少によつて日歩五錢だの十錢だの、途方もない高率を付して、収益の増加を圖る。即ち是が蝟配當の準備の一つである。

次に手形貸付にもある。當然銷却せねばならぬ貸倒れや、その貸倒れ手形を假設名義の手形に切替へたのや、悪徳重役の無擔保信用手形に高率の割引料を算出して、これ又蝟配當の拵り出しに供へる。然かもその割引料は元金に加へて再び切替繼續するので、缺損は益々大きくなるばかりである。

尙又證書貸付に空繰りが多い。右の様な手形貸付を何回も切替へて居ると面倒臭くなつて今度は借用證書に書き替へて期間を長期にしてしまふ。尤も保證人なんか給仕か小使の名義でも構はない。それから行員の行金費消なんかも銷却せねばならぬ缺損を其儘にして、好い加減な借用證書にし、資産に見て胡麻化して居るのが多いのである。そして證書貸付も貸越同様な四回利息計算を普通とするから、その時にこんなものには高利貸のやうな収入利息を算出して、以て蝟配の準備に繰入れて仕舞ふ。

いよ／＼期末決算日になつて、前述の準備方法ばかりでは利益金が少くて、配當に不足するといふことになる。吾輩が前述した通り、例の未経過割引料及未拂利息の全部若くは一部を計上せずして當期利益に繰込むやら、暴落した所有有價證券の價格を時價以上の單價で計上し、土地健物の値を高く見積るなどの方法によつて一夜にして蝟配當を造り上げて了ふのである。併しこの最後の方法では左まで巨額の空繰りは出來ず、又餘り露骨に遣ると暴露の恐れがあるので、豫て巧妙なる空繰りをなして最後のトタン場に間誤つかないやうに、準備おさ／＼怠りない。利をつけてとる賊どもの巢くう不良銀行の内幕、あら／＼ザツと斯の如し。

第二編 銀行選擇の標準

1、預けるな貸せ

——(銀行屋を買被つてはならぬ)——

抑も銀行業は普通の事業會社とはその性質を異にし、公益機關、信用機關であつて、銀行の制度は近世商業發達上に於ける信用取引の進歩が生んだ一現象に外ならない。商業發達の爲めに、引いては吾々の社會生活進化のために、信用を基礎とした取引の必要な事は何人と雖も極めて容易に考へ得る事である。従つて銀行の制度を益々完全にし、其の機能をより充分に發揮させる爲めには、預金者各自が銀行の何者であるかを能く理解し、安んじて益々預金を増加して行かねばならぬ。預金の増加は唯に各國人の目前の生活を安固にするばかりでなく、商業取引上に於ける信用率を高め、經濟運用上に活氣を附與するもので、之を譬へて言ふならば、

人體に健全なる血液を増加すると同様である。一國預金の減退は、形容枯渴せる貧血患者のそれであつて、全身の衰退は身體各部の衰退となり、一國經濟界の不活潑は、引いて各自の生活を脅かすものに外ならない。

斯の如く銀行は社會經濟の運行上重大緊密なる使命を有するものなるが故に、何人も之を信頼して充分に其の機能を發揮せしむると共に、銀行業者も亦その責任の重大なると、その職能の偉大なるを自覺して、慎重なる態度を以て堅實なる經營をなす所に、一般預金者及社會の利福は増進せらるゝのである。

然るに銀行罪惡史の物語るが如く、近年我國銀行界に種々の不祥事件を瀕發し、殊に昨年末銀行取付騒ぎに於ける銀行の醜態は何事であるか、彼等腸の腐つたる銀行業者が失敗の原因は、或は重役が銀行の資金を勝手氣儘に投機に使用したるか、或は資金を固定したるか、或は得意先に對して過當の融通をなしその失敗により損失を招きたりといふが如く、銀行經營者の守るべき第一の原則を無視したる結果に